

生物多様性流域対話の概要

(1) 開催概要

当該流域対話の開催概要は下記のとおりです。なお参加対象は、「伊勢・三河湾流域再生会議」構成団体や、第1期から第4期までの伊勢・三河湾流域保全・再生調査の対象団体・調査実施団体、及び一般市民の方としました。

表1：流域対話の開催概要

名称	豊かな流域を守り育てるために 生物多様性流域対話
日時	平成23年2月20日(日) 13:00~17:00
場所	「じゅうろくプラザ」5階中会議室1(岐阜駅前)
主催	環境省中部地方環境事務所
共催	伊勢・三河湾流域ネットワーク、伊勢湾・三河湾流域再生交流会議

(2) 広報

広報として、開催案内チラシ1,000部を作成し、伊勢・三河湾流域再生会議など関連団体へ配布しました。また中部地方環境事務所メールマガジン等で開催案内を配信しました。



豊かな流域を守り育てるために

生物多様性流域対話

日時／平成23年2月20日(日) 13:00~17:00
 場所／じゅうろくプラザ(岐阜市文化産業交流センター)5階・中会議室1
 定員／100名 参加費／無料

主催／環境省中部地方環境事務所
 共催／伊勢湾・三河湾流域再生交流会議、伊勢・三河湾流域ネットワーク

生物多様性流域対話プログラム

12:30 - ● 受付(じゅうろくプラザ5階・中会議室1)

13:00 - ● COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)の成果から
 環境省中部地方環境事務所
今秋開催のCOP10では、生物多様性保全の国際目標を定めた新戦略目標(愛知目標)が決議されました。COP10の成果と、これを受けた今後の地域での取組の方向性について報告します。

13:30 - ● 私たちの森・里・川・海をもっと知るために
 伊勢・三河湾流域ネットワーク
伊勢・三河湾流域の森・里・川・海で生きている課題や、生物多様性保全と持続可能な利用に取組む団体等の生の声を知るために、他団体の活動現場に出かけて対話する取組を始めました。この取組のねらいと、これまでの経緯について報告します。

14:00 - ● 伊勢・三河湾流域の保全・再生に向けて
 伊勢・長良川流域等における取組について
伊勢・長良川流域等、流域の保全・再生に取り組む団体の活動現場を訪ね、お聞きした活動の光(語り)や影(苦悩)等の生の声、地域の課題解決のための取組等について報告します。
 全体対話集會
コーディネーター/森と水辺の技術研究会 野村典博 × 生物多様性フォーラム 曾我部行子
 私たちのいのちと暮らしを支えてくれる豊かな流域を守り育てていくために、あるいは都市と地域が持続的に存続していくために、まず何から始めるべきでしょうか、皆さんと一緒に考えます。

17:00 ● 閉会

会場案内

じゅうろくプラザ(岐阜市文化産業交流センター)
 5階・中会議室1/岐阜市橋本町1丁目10番地11

■当日連絡先/
 TEL 090-9540-4747

<交通のご案内>
 ・JR岐阜駅南口、徒歩約2分
 ・名岐岐阜駅より徒歩約7分
 ・岐阜各務原ICより車約15分
 ・岐阜羽島ICより車約20分

お問い合わせ先/
 TEL 052-955-2131
 環境省中部地方環境事務所 担当：餅(ます)・植田

参加希望の方は、下記に必要事項を記入の上、FAXまたはE-mail(件名に「生物多様性流域対話」参加申込みと明記)にてお申込ください。申込〆切は、2月18日(金)です。
 FAX申込フォーム

「生物多様性流域対話」参加申込書	
氏名	参加人数
所属	名
住所	
電話番号	メールアドレス

※ご提供いただきました個人情報はこのプログラムの運営のみに使用し、法律に基づき適正に管理いたします。

参加申込⇒ FAX: 052-951-8919 E-mail: REO-CHUBU@env.go.jp/中部地方環境事務所

図1：開催案内チラシ

表2：プログラム概要

■開会 13：00	
■COP10の成果から 13：05～13：30	田村省二（環境省中部地方環境事務所）
■私たちの森・里・川・海をもっと知る ために 13：30～14：00	○伊勢・三河湾流域保全・再生調査のねらいとこれまでの経緯について 近藤朗（NPO法人生物多様性フォーラム・伊勢・三河湾流域ネットワーク）
第4期後半の流域保全・再生調査をふりかえる 14：00～15：20	○揖斐・長良川流域等における調査のねらい 野村典博（NPO法人森と水辺の技術研究会）
	○調査報告1「NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地域づくり協議会」 清水雅子（NPO法人生物多様性フォーラム）
	○調査報告2「かえる農園」 近藤朗（NPO法人生物多様性フォーラム・伊勢・三河湾流域ネットワーク）
	○調査報告3「財団法人いびがわ生命と水と森の活動センター」 曾我部行子（NPO法人生物多様性フォーラム）
○調査報告4「NPO法人泉京・垂井」 山崎真由美（NPO法人名古屋NGOセンター）	
■全体対話集会 「伊勢・三河湾流域の保全・再生に向けて」15：35～17：00	○コーディネーター 野村典博（NPO法人森と水辺の技術研究会） 曾我部行子（NPO法人生物多様性フォーラム）
■閉会 17：00	

（3）開催記録

本流域対話には、伊勢・三河湾流域の生物多様性保全に係わる団体、市民等、52名が参加されました。

1) COP10の成果から

COP10の成果と、これに関する中部地方環境事務所の取り組みなどについて、伊勢・三河湾流域保全・再生調査との関係を踏まえて、説明が行われました。

2) 私たちの森・里・川・海をもっと知るために

【調査の趣旨説明】

伊勢・三河湾流域ネットワークにより、伊勢・三河湾流域保全・再生調査の背景と趣旨、第1期から第3期までの調査内容、成果と課題について説明が行われ、また第4期調査をコーディネートした野村氏により、第4期の伊勢・三河湾流域保全・再生調査のねらい、前半部分の調査について報告が行われました。

【調査報告】

NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地域づくり協議会の調査報告では、いつまでも子供たちが住み続けられる地域を目標として、地域の歴史勉強会や小水力発電事業、特産品の開発等、NPOや協議会が連携しての地域づくりについて報告が行われました。次のかえる農園の調査報告では、「かえるを殺さない」「土に還る」「安心な野菜に変える」ことを目指して、有

機農業の分野でのニッチマーケットの探索に取り組む石井氏の活動について紹介されました。続いて、財団法人いびがわ生命と水と森の活動センターの調査報告では、水源地保全や上下流の交流、地域活性化を目的として、徳山ダムを地域の資源と位置づけ、水源地でしかできない体験学習プログラムを提供する取組について報告が行われました。最後に、NPO法人泉京・垂井への調査報告では、住民主体のまちづくりを目指して、都市農村交流を通じた地域活性化、人材育成、多文化共生事業等への取組について紹介されました。

【全体対話】

調査報告を受けて、豊かな流域を守り育てていく、あるいは都市と地域が持続的に存続していくためにどうすればよいか協議され、また参加者一同が、流域の保全・再生に向けて具体的に行動していくための「宣言文」をとりまとめました。

全体対話における主な意見は以下の通りです。

○世代・地域を越えた連携の必要性

- ・ 便利な都会で暮らすことが悪く、地域に行き自給自足することが正しいということではない。むしろ実際に地域や流域の状況を知ることが重要であり、その先は各々の価値観に基づいて行動すれば良い。しかし、現状では流域の状況を知る機会が少ないため、流域保全・再生調査の継続や、対話の実施、都市農村交流プログラム等を通じて、人のつながりを作っていくことが重要である。
- ・ 上流域に住む人間が下流域の抱える課題を知る、あるいは下流域が上流域を知るというように、県境や市町村界を越えた流域単位での交流、連携が必要である。
- ・ 連携を深めるためには、実際の活動現場に行き互いの本音を話し合い、信頼を深めるような対話の継続が必要である。

○若者をひきつける地域の魅力

- ・ 郡上や石徹白、垂井での事例のように、高学歴の若者が、都市を離れて地域に入って様々な活動に取り組む事例が見られる。
- ・ これまで都市が先進地であったが、地域には単に郷愁ではない新しい魅力があり、それが若者を惹きつけている。この背景には地域、社会や環境等への危機感があると思われる。

○行政・市民・NPO・企業の役割分担

- ・ 行政に頼るのではなく、行政と協働しながら自立的な住民活動を進めるべき。
- ・ 市民と行政が対立するのではなく、「新しい公共」の考え方にもあるように、互いの役割の中でやれることをやっていくべき。特に流域の再生や環境保全の問題には、暮らし、産業等が深く関わるため、介護や福祉だけでなく環境も「新しい公共」の対象にしていくべき。
- ・ 行政では「干拓を海に戻す」、「河口堰を上げる」等、劇的な変化をもたらす施策は出せない。長期的な視点にたって、将来的に環境保全に資する取組を進められるのは、NPOやNGO等の市民団体である。
- ・ 研究者は、保全対策が必要な理由、対策に取り組まなければどうなるかをきちんと説明し、

¹ 20世紀は経済社会システムにおいて行政が大きな役割を担った時代であったが、経済社会が成熟するにつれ、個人の価値観は多様化し、行政の一元的判断に基づく「上からの公益の実施では社会のニーズが満たされなくなってきた。現在、官民の役割分担の見直しが行われ、民間企業や個人と並んでNPOなどの民間セクターが重要な役割を担いつつある。「新しい公共」とは、これまでの行政により独占的に担われてきた「公共」を、これからは市民・事業者・行政の協働によって「公共」を実現しなければならないという考え方である。(内閣府資料「新しい公共とは」<http://public.dpj.or.jp/about/>より引用)

行政は全体の中でその取組をきちんと値踏みすることが求められる。市民、企業が対応すべき問題もあるので、それぞれの役割分担をはっきりさせるべき。

○流域のコーディネーターの必要性

- ・ 行政、市民、NPO、企業の適切な役割分担に向けて、間に立つコーディネーターやシンクタンクの存在が、非常に重要である。
- ・ 流域単位でシンクタンクをつくる際に都市部の人間を交えることは、都市部の人間が関わりやすくなる、昔ながらの人間関係のしがらみを越えることができる、若者の新しい職場と位置づけることができる等のメリットがある。

◆議事録

【司会：榎（環境省中部地方環境事務所）】

皆様、本日はお忙しい中、本シンポジウムにご参加いただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会進行をつとめます、環境省中部地方環境事務所の榎です。どうぞ、よろしくお願いたします。



本日のシンポジウムは、「伊勢・三河流域再生交流会議」、「伊勢・三河流域ネットワーク」の皆様との共催で、中部地方環境事務所が主催するものです。今日一日、皆さんと一緒に、流域の保全・再生に向けて、我々がどういう行動を起こしていくべきかについて、話し合いたいと思います。

最初に、一日の流れについて、簡単にご説明いたします。まず、昨年名古屋で開催されました生物多様性条約第10回締約国会議の成果について、このシンポジウムとの関係も含めて、簡単にご説明いたします。次が「私たちの森・里・川・海をもっと知るために」です。我々主催者は、多くの民間団体、NGOの皆様と一緒に、流域内で相互に対話をしていく取組を始めました。この取組は、大きく4つの期間に分かれているのですが、その経緯やねらいについてご説明いたします。その後、「伊勢・三河湾流域の保全・再生に向けて」では、まず本年度に第4期目として実施した調査の、具体的な報告を、実際に調査をされた方からご説明いただき、その中身を会場の皆様と共有いたします。それを元に、流域の保全・再生のために、我々は何をしていけばよいか、2人のコーディネーターの方に出てきていただきまして、皆さんに意見を申し合ってもらって対話集会という形で進めていきます。最後に、次の取組にむけた宣言を、皆さんと一緒に考えていただきたいと思います。そのような時間を含めて、本日は17時までの予定としております。

それでは、まず環境省中部地方環境事務所、統括自然保護企画官の田村より、昨年開催いたしましたCOP10の成果について、ご説明させていただきます。

■COP10の成果から

田村 省二（環境省中部地方環境事務所統括自然保護企画官）

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、中部地方環境事務所統括自然保護企画官と、中部生物多様性主流化チームリーダーをつとめています田村と申します。本日は、皆様お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、「COP10の成果から」というタイトルで20分弱お話させていただきます。



おさらいになるのですが、生物多様性条約という条約がありまして、これは皆さんご存知かと思いますが、この条約の目的は、①生物多様性の保全、②生物多様性の構成要素の持続可能な利用、③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分です。

この条約の第10回締約国会議が、昨年名古屋で開催されました。参加国ですが、締約国が180ヶ国、参加者数が1万3千人でした。また、名古屋国際会議場南側の白鳥会場で生物多様性交流フェアも開催されました。公式サイドイベント数は過去最多の350でした。

COP10の中で一番大きい成果といわれるものが2つありますが、一つは、通称「愛知目標」と呼ばれております「新戦略計画」です。この「愛知目標」は、ビジョンとミッションという大きく二つのパーツからできています。ビジョンは長期目標で、2050年までに自然と共生する世界を実現してという内容です。ミッションは短期目標で、2020年までに「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施しましょう」ということが、謳われております。このグラフでわかりますように、生物多様性が世界中でずっと失われてきているのですが、その損失を2020年までに食い止めて、そこからは徐々に回復させていこうという目標になっています。

各目標の詳細については、資料としてお手元にお配りしますので、ご覧ください。ビジョン、ミッションの下に、個別目標が20項目設定されています。この内容を大雑把に見ますと、戦略がAからEまで5つあります。戦略目標Aは「各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する」、Bでは「生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する」、Cでは「生態系、種及び遺伝子の多様性を守ることににより、生物多様性の状況を改善する」、Dでは「生物多様性及び生態系サービスから得られる全ての人のための恩恵を強化する」、最後のEですが「参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化する」というものです。今後10年間、この目標の実現に向けて、世界各国で取り組んでいくこととなります。この資料の後半には、COP10の時に、環境省ブースの中で展示したパネルを縮小したものもつけてあります。本日の流域対話もこの調査の一環として開催させていただいております。

おさらいになりますが、中部地方環境事務所では2009年度に「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」を策定しました。

その時のメンバーとして、前に掲げたような有識者の方々に委員になっていただき、座長は名古屋大学の山本進一先生にお願いしました。

生物多様性条約

- 経緯
 - 1992・5 採択
 - 1992・6 国連環境開発会議（リオ・サミット）で署名
 - 1993・5 日本が条約を締結
 - 1993-12 条約発効
- 条約の目的
 - ①生物の多様性の保全
 - ②生物多様性の構成要素の持続可能な利用
 - ③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分
- 締約国数 193ヶ国
[EUを含む 米は未締結]
- 条約事務局
カナダ・モントリオール
- ◆ 2010年目標
 - 「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という目標・2002年のCOP6（ナガサキ）で採択
- ◆ 生物多様性国家戦略
 - 締約国は、条約第6条に基づき生物多様性国家戦略を策定
 - 2010年3月に、生物多様性基本法に基づき「生物多様性国家戦略2010」を閣議決定。
- ◆ 締約国会議
(COP: Conference of the Parties)
 - 条約の実施等に関する意思決定を行う場。概ね2年に1度開催

生物多様性条約第10回締約国会議(CBD-COP10)

■ COP10日本開催

- 期 間：2010年10月18日(月)～29日(金)
- 開催総会合 10月27日～29日
- カルタヘナ議定書第5回締約国会議(MOP5) 10月11日～15日
- 場所：名古屋国際会議場
- 参加者：締約国180カ国、国際機関、NGO等オブザーバー 他
- 参加者数：13,000人以上（締約国・オブザーバー・報道関係者・スタッフ）
- 公式サイドイベント数：約350
- 標語：「いのちの共生を、未来へ」
"Life in Harmony, into the Future"
- 関連会議・イベント
 - 生物多様性に関する国連委員会合など
 - 生物多様性交流フェア（11万8千人以上）

新戦略計画（愛知目標）

- 長期目標【Vision】
 - 「自然と共生する（*Living in Harmony with Nature*）」世界
 - 「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして明確に利用され、それによって生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人間に不可欠な恩恵が与えられる」世界
- 短期目標【2020年】【Mission】
 - 生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。
 - 2010年までの10年間で、
 - ・ 抵抗力のある生態系と、その提供する基本的サービスが維持されること確保。
 - ・ 地球の生物多様性が確保され、人間の福利と調和的に貢献。
 - これを達成するため、
 - ・ 生物多様性への圧力の軽減、
 - ・ 生態系の回復、
 - ・ 生物多様性の持続可能な利用、
 - ・ 遺伝資源の恩恵を公正かつ衡平に配分、
 - ・ 適切な資金資源の確保、
 - ・ 生物多様性の認識の主流化 など

■ 2011年からの10年間を「国家生物多様性の10年」とする。これを提案
国連総会、持続可能な開発目標として生物多様性の損失を抑制するための重点目標に位置づけ（2010年9月に採択）

ポスト2010年目標（愛知目標）

■ 20の個別目標【Target】

目標1 人々が生物多様性の価値と行動を認識する	目標11 地域の1%、地域の10%が保護地指定され、保全される
目標2 生物多様性の価値が国と地方の発展などに統合され、適切な資金は国際協定、国内協定に拠出される	目標12 絶滅危惧種の減少・減少が防止される
目標3 生物多様性に有害な補助金を着目援助削減が禁止、又は改善され、正の援助削減が奨励・奨励される	目標13 作物、家畜の多様性が維持され、損失が最小化される
目標4 全ての消費者が持続可能な生産・消費のための選択を奨励する	目標14 自然の恵みが確保され、回復・保全される
目標5 森林や生態系サービスの損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、乾害、劣化が大幅に減少する	目標15 穀物生産に由来する遺伝資源の90%以上が保護を通過し、登録され、利用される
目標6 森林の持続可能な管理	目標16 遺伝資源に関する公認認定が履行、運用される
目標7 農業、畜産業、林業が持続可能な管理を受ける	目標17 締結国が締結して参加者の国家戦略を策定し、実施する
目標8 汚染が有害でない水準まで取り除かれる	目標18 伝統的知識が尊重され、主流化される
目標9 伝統的知識が保護され、継承される	目標19 生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される
目標10 サミット後等生態系と遺伝資源性上、影響を受ける脆弱な生態系への適応措置が強化される	目標20 締結国間のレベルから締結国に増加する

伊勢・三河湾流域における「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」のための意見交換会

【学 員】

- 岸田 知行 中日新聞 岐阜支社長
- 蔵谷 光一郎 東京大学愛知演習林 講師/矢作川流域の研究者グループ
- 溝野 聡子 九州大学大学院工学研究院 准教授
- 関口 秀夫 東大 生物資源学部 招入 教授
- 辻 洋夫 伊勢三河湾流域ネットワーク 代表世話人
- (奥井 浩次)
- 丹羽 健司 矢作川流域森林ボランティア協議会 代表
- 長谷川 裕平 常陸道にエシカル 所長
- 山本 進一 名古屋大学総長顧問 生命農学研究所 所長(部長)

【オブザーバー】

- 農林水産省 海産政局 林野庁 中部森林管理局長 名古屋事務所 国土交通省 国土計画局 国土交通省 中部地方整備局 長野県 岐阜県 愛知県 三重県 名古屋市 海都市 一色町 吉良町 晴笠町 COP10実行委員会

【事務局】

- 環境省中部地方環境事務所、株式会社 スペースビジョン研究所

※この資料は、国土交通省の「国土・国土計画」局より提供された資料です。

伊勢・三河湾流域を取り巻く現状と課題と致しましては、生物多様性と野生生物の生息環境に危機が迫っているということを整理しました。

一方で、森の健康診断、田んぼの生きもの調査、水辺の国勢調査、海の健康診断などが行われていますが、その活動範囲と団体の事務局の位置を地図にプロットしました。

また一年近く前になりますが、シンポジウム「伊勢湾 森と海の未来」を開催し、ここで宣言文を採択しました。この宣言文は「伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための「場」に参加し、大きな「輪」をつくっていきます」、「伊勢・三河湾流域の再生に向けて、それぞれの場で行動します」、「伊勢・三河湾流域の生物多様性保全と再生のために、よりよい仕組みをつくります」という、3本柱となっています。

今年度になりまして、地域づくりビジョンの実践として、引き続き民間団体同士の、上流・下流の直接対話という方式で、調査を続けました。そして、パンフレット「伊勢・三河湾流域の保全・再生に向けて」を作りました。

中部地方環境事務所では、もう一つ「三河湾流域における生物多様性の持続可能な利用に係る伝統的な知恵に関する調査」を行いました。三河湾流域に、現在住んでいらっしゃるおじいさん、おばあさんに、常日頃の生活の中で、どういった生物多様性に係る知恵を持っていらっしゃるかということとを直接伺いました。こうしたおじいさん、おばあさんは、そもそも生物多様性を守るといことは、さらさら考えてないけれども、結果として生物多様性が守られている、そういう知恵を整理しようとしたものです。

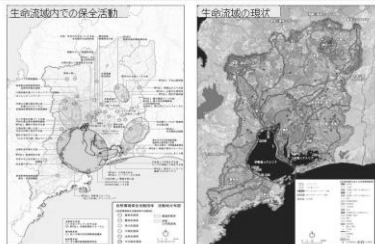
伊勢・三河湾流域を取り巻く現状と課題

- ◆陸域では、都市化の進展等により環境負荷が増大していること
- ◆海域では、植物プランクトンの増加による赤潮の発生、貧酸素水塊による苦潮の発生が、漁業への影響も含め問題となっていること
- ◆陸域と海域の境界の干潟・藻場・自然海岸が減少してきたこと
- ◆高齢化・少子化等により、林業では間伐が必要な人工林が増加し、農業では耕作放棄地が増加していること



過去50年間の急激な経済社会活動により、自然環境への人為的負荷が増加し、生物多様性と野生生物の生息環境に危機が迫っている

伊勢・三河湾流域における生物多様性を支える市民・地域の活動と森・川・海(生命流域)



伊勢湾 森と海の未来 シンポジウム 宣言

- 【知識・文化を繋ぐネットワーク】伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための「場」に参加し、大きな「輪」をつくっていきます
- 【行動】伊勢・三河湾流域の再生に向けて、それぞれの場で行動します
- 【制度】伊勢・三河湾流域の生物多様性保全と再生のために、よりよい仕組みをつくります

2010年3月6日
http://chubu.env.go.jp/fo_2010/0518b.html 「伊勢湾 森と海の未来」シンポジウム参加者一同

2010年度の中部REOの取組(その1)

1 生物多様性地域対話等を通じた生物多様性を支える市民・地域による継続的・地域づくりビジョンの実践のための調査

(1) 生物多様性地域対話の実施
○2008年度末から、主に木曾川・矢作川・豊川流域と伊勢・三河湾沿岸域で実施されてきた民間団体同士の対話調査の結果を伊勢・三河湾流域の森・川・海の活動団体全体で広く共有する。

○森・川・海において主要な活動が行われることで、流域における生物多様性の保全と持続可能な利用を図っている観点から、各活動団体等が取組むべき事項を提言・議論し、参加者間で共有する。

2010年度の中部REOの取組(その1)

1 生物多様性地域対話等を通じた生物多様性を支える市民・地域による継続的・地域づくりビジョンの実践のための調査

(2) 揖斐・長良川流域における流域再生調査の実施
○伊勢・三河湾流域における生物多様性保全活動を行う民間団体同士の連携の構築を促すため、これまで民間団体同士の対話調査を受けた団体が、特に揖斐・長良川流域で活動する団体の活動実施調査を行う。

(3) COP10/MOP3における発信
○パンフレットを作成し発表した。

2010年度の中部REOの取組(その2)

2 三河湾流域における生物多様性の持続可能な利用に係る伝統的知恵に関する調査

○地域住民が継承してきた自然資源に関する知識・利用に関する社会的経験等の伝統的知恵を継承単位で調査を実施し、地域に還元する調査を行う。

○具体的には「自然環境 空間・時間・季節の認識」、「自然資源を利用した生産活動」、「農家の経営管理活動」、「自然および自然からの恵みを受け無形の民俗文化(祭り・年中行事)」の観点から自然資源の持続可能な利用のための管理・利用の仕組みを収集・整理する。

○上記調査で明らかになった伝統的知恵のうち、モデル的ものを、国内外の地域の生物多様性の保全と持続可能な利用を目的とした事業などにより、とりまとめてCOP10において発信する。

またCOP10 に向けてCBD市民ネットワークという全国組織が作られましたが、こうした方々と、COP10 の 100 日前イベントとして名古屋国際会議場でワークショップを行ったり岐阜県王滝村までバスに乗って行って、一緒に対話集会を実施しました。他にも行政機関との円卓会議を3回開催しました。また、環境副大臣と地元NGOとの意見交流会も2回開催しました。COP10 の開催期間中には、白鳥公園の環境省ブースを設けて、こちらには1万6千人の方に来ていただきました。

これ以外にも、中部地方環境事務所で積極的に取り組んでいるのが、昨年6月から開始した「生物多様性インタビュー」です。これまでに、兵庫県立人と自然の博物館館長の岩槻先生に始まり、副館長の中瀬先生、あん・まくどなるどさん、矢作川水族館館長で小説家でもある阿部夏丸さん、前千葉県知事の堂本暁子さん、C.W.ニコルさん等、様々な方にお話を伺いました。この結果は最終的に冊子にまとめる予定ですが、現在、中部地方環境事務所のホームページでも公開しております。読み物としておもしろいものになっていると思いますので、是非ご覧ください。

またシンポジウム「伊勢湾 森と海の未来」における宣言において、制度について考えましようとして謳っていましたが、本省での動きがありますのでご紹介いたします。生物多様性保全活動促進法、正式名称はとても長く、「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」というのですが、この新法が、昨年12月10日に公布されました。附則には1年以内に施行すると規定されていますので、今年の秋頃には施行されると思います。この概要ですが、地域連携保全活動に関する枠組みを作ったということで、市町村によって「地域連携保全活動計画」を策定することができると書いてあります。またNPO等が計画の策定について提案できると書かれていたり、協議会の設置もできるとあります。こういった協議会が活動するに当たって、自然公園法、自然環境保全法等、ここに挙げられている法律に基づく一定の行為を許可なしでできるという特例措置も設けられています。また、関係者間のマッチングのための体制整備、生物多様性保全上重要な土地の保全活動に対する援助、地域連携保全活動に対する国の援助、所有者不明地に対する施策の検討というのが、この新法によってうまくいくのではないかと期待されます。これが新たな制度です。

COP10 が終わって、愛知目標を実現するために、何から始めましょうかということで、こちらの方は先ほどの生物多様性インタビューを通じてお近づきになった堂本さんですが、年明け早々の1月7日にウインクあいちに来ていただいて、「生物多様性条約COP10、そして…」を開催しました。これは本日のような対話形式でしたけれども、1時間以上たっぷりお話をさせていただきました。

8日ほど前になりますが、今度は三重大学で、シンポジウム「里山・里海の生物多様性を活かした地域づくり」を開催し、三重大の朴恵淑先生と学生さん、菰野町の石原町長にもお話をさせていただきました。

またなごや環境大学の「100人ワークショップ」というのが2月5日に開催されましたが、その中で「生物多様性を守るために私たちは何をすべきか」というのが議論され、一番若い方では高校生も参加されていましたが、「エコモビリティの実現」、「環境教育・啓発」等の、6つの提案が掲げられて、これらの実現に向け

2010年度の中部REOの取組(その3)

CBD市民ネットワークとの共催したCOP10・100日前イベントなど各種イベント・シンポジウム等を実施



『生物多様性インタビュー』続けています

http://chubu.env.go.jp/nature/mat/m_3_6.html

- ・平成22年6月にはじめた生物多様性インタビュー
- ・これまで、11名の有識者にインタビューしました



「愛知目標」の実現に向けた動きが既に始まっています。

新法生物多様性保全活動促進法(地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律)が公布(2010.12.10)されました。この法律により、以下のことが出来るようになります。

- ◆地域連携保全活動の促進の枠組み
 - ✓市町村による地域連携保全活動計画の作成
 - ✓NPO等による計画の策定についての提案
 - ✓地域連携保全活動計画の作成や実施に係る連絡調整を行うための協議会の設置
 - ✓地域連携保全活動計画に従って行う活動については、自然公園法、自然環境保全法、種の保存法、鳥獣保護法、森林法、都市緑地法に基づき一定の許可等を受けなくても良いとする特例措置(市町村等での実施状況又は都道府県知事への協議(附則))
- ◆関係者間のマッチングのための体制の整備
- ◆生物多様性保全上重要な土地の保全活動に対する援助
- ◆地域連携保全活動に対する国の援助
- ◆所有者不明地に関する施策の検討

「愛知目標」の実現に向けた動きが既に始まっています。

空本孝子さんをお招きして、勉強会「生物多様性条約COP10、そして…」を開催(2011.1.7)



「愛知目標」の実現に向けた動きが既に始まっています。

例えば、『なごや環境大学の「100人ワークショップ」(2011.2.5)では、「生物多様性を守るために、私たちは何をすべきか?」について、以下の提案がまとめられました。

- ・提案1:「エコモビリティ社会」の実現
- ・提案2:環境教育・啓発
- ・提案3:大人と子どもが同じ知識を共有して行動できる場を持つ
- ・提案4:多世代が学び遊べる場所をつくる
- ・提案5:何らかの形で農業に関わる人が80%に
- ・提案6:水と緑～緑を増やす

た取組が始められています。

これはあくまでも参考ですが、本省の提案で「生物多様性保全に向けて私たちに何ができますか」ということで、「ふれよう」、「守ろう」、「伝えよう」の3つを掲げています。例えば「ふれよう」でしたら「動物園に行こう」ですとか、「まもろう」ですと「旬のもの、地のもをを食べよう」、「つたえよう」ですと「家族と自然の恵みや大切さについて語ろう」。こういうようなことを挙げています。こうしたことも参考にいただければと思います。

最後になりましたが、昨年3月のシンポジウムでも3本柱でまとめましたが、本日の対話でも新たな宣言を採択したいと考えていますので、最後まで気を抜かず、特に後半が一番大変だと思いますが、活発な意見交換をよろしく願います。会場を見させていただきますと、本日は若い方々にも参加していただいています。今日は、私が直接声をかけるまでもなく、仲間同士で声かけしていただいで、参加していただいているようですので、是非、若いも若きも一緒になって、対話ができればと期待して、最初の話提供とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。それでは伊勢・三河湾流域保全・再生調査のねらいとこれまでの経緯について、伊勢・三河湾流域ネットワークの近藤様より、ご報告をお願いいたします。

■伊勢・三河湾流域保全・再生調査のねらいとこれまでの経緯について

近藤 朗（NPO法人生物多様性フォーラム・伊勢・三河湾流域ネットワーク）

皆さん、こんにちは。私は、伊勢・三河湾流域ネットワーク、及び生物多様性フォーラムの理事長をしております、近藤と申します。

実は今日のメインは、この揖斐・長良川流域で行っています第4期調査ですが、それまでに3カ年にわたり、この伊勢・三河湾流域における保全活動調査というものを実施しています。その流れを、ざっと15分ほどでご説明させていただきます。実は今回のような流域対話というのは、これが始めてではございません。昨年の8月にも美濃市において実施しています。その前に実施したシンポジウムも対話と考えると、本日は3回目になりますね。

まずは背景の方から説明させていただきます。昨年、COP10が開催されました。CBD市民ネットというものがあるのですが、その中に生命流域作業部会がございました。いわゆる私たちの社会、環境の循環を、流域という考え方で捉えようという動きを、流域対話といっているのですが、この考え方自体は、それほど新しい考えではございません。昔からあります。私の本業は河川の管理ですが、水の循環が流域を単位として動いているということは、そういった者としては当たり前の話です。しかしながら、そうした概念は昔からありますが、それをきちっと機能させるということに関しては、社会はちょっと遠ざけております。そういう概念が大事ですが、それをこれからどうやって正しく機能させていこうかということが大事になるかということです。私が属しております伊勢・三河湾流域ネットワーク、今日も何人か来ていただいております。このネットワークを立ち上げて5～6年になりますが、その中で「森・川・里・海



私たちにできることは？（環境省本省の提案）

1. 生物多様性に ふれよう
(1) 水や空気、食べものなどで生まれたかき考えてみよう
(2) 自然と遊ぼう
(3) 身近な生きものを見よう
(4) 動物園、水族館、植物園、博物館へ行こう
(5) 生きものを育てよう
2. 生物多様性を 守ろう
(1) 旬のもの、地のもをを食べよう
(2) 自然が汚れないようしよう
(3) ペットは大切に最後まで飼おう
(4) 生物多様性に配慮した商品を購入しよう
(5) スイッチをこまめに押して地球温暖化を防止しよう
3. 生物多様性を 伝えよう
(1) 家族と自然の恵みや大切さについて語ろう
(2) 学校で生きものについて語る機会を増やそう
(3) 生きものつながり体験かすものを語ろう
(4) 生物多様性を守る仲間を応援しよう
(5) 自然と共に暮らす人々とつながろう



伊勢湾 森と海の未来
シンポジウム 宣言(再び)

【開催】文化芸術ネットワーク 伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための「場」に参加し、大きな「輪」をつくっていただきます

【行動】伊勢・三河湾流域の再生に向けて、それぞれの場で行動します

【目的】伊勢・三河湾流域の生物多様性保全と再生のために、よりよい仕組みをつくります

本日、新たな宣言を採択！



調査の背景

1. 森・里・川・海などで生じている多くの課題
2. 保全・再生に向けて様々な主体(セクター)の積極的な参画、連携と協働が必要と言われているが...
3. 「正しく機能するネットワーク」を模索するため「伊勢・三河湾流域再生交流会議」を立ち上げ(伊勢・三河湾流域ネットワークなど)
4. 環境省中部地方環境事務所による「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」の提唱(場と輪、行動、仕組み)



清流ブロック(美濃半島駅)

の連携が大事である」、あるいは「セクターの参画、連携が大事である」と謳っております。ですが、それが正しく機能しているのだろうか。現実としてはいろんな問題が、この流域では、ずっと生じている。それに対する活動も行われてはおりますが、結果としては、まだいろんな課題がある。そういった背景がございまして、その中で、いろんな組織が一緒にやろうよという話が出てきておりますが、それが正しく機能しているのだろうかという反省もあって、一度どんな活動が行われているのか、大体は知ってはいますが、どんな活動というよりはどんな課題があって、それができていないのだろうか。そういったことを中心にして調査をしようという話になりました。そこで2008年度に第1期調査を開始しました。

この第1期の調査を通じて、先ほどお話いただいた環境省の田村さんにも始めてお会いしたのですが、ちょうどこの時期に環境省でも、COP10の開催を見据えて「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」をつくらうという話が出ておまして、一緒にさせていただきました。

今までにどれくらいの団体に調査をしたかといいますと、第1期の2008年度には35団体でした。2009年度に第2期、第3期を実施しましたが、内容は少し変わってきております。現在、中部地方環境事務所と一緒に、第4期調査を揖斐・長良川流域で実施しております。この3カ年で、80ほどの団体、レポートにできていないものを含めると80から100の団体に調査したことになります。第2期のみ、カウントダウン2010プロジェクトの一環として、私どもの生物多様性フォーラムが主体で実施しましたが、それ以外は中部地方環境事務所と一緒に実施しております。

これは先ほど田村さんからご紹介いただいたフィールドマップですが、これだけの団体に調査したことになります。

これが第1期調査の対象団体ですが、このときが実は最初ということで、一番大掛かりでした。調査に関わっていただいた人も一番多かった。伊勢・三河湾流域ネットワークを中心に実施しましたが、それ以外の方々も含めて、ほぼ一ヶ月の間に、35団体に実施しました。このときの特徴は、岐阜や三重にも行ったりしていますが、主に愛知県中心の環境保全団体でした。調査に関わっていただいた方も、環境系の団体が多かったです。そのときのテーマも6つくらいに絞りまして、こういった「両生類・爬虫類」や「干潟生態系」等でした。このカテゴリー自体も、どちらかというと環境を中心にした分け方になっていたと思います。このときは、干潟に対する開発の圧力が非常に強かったのです。それから愛知県の東海丘陵要素や里山生態系、これは私が中心になりましたが、河川生態系。また市民団体の活動に囚われないということで、行政や研究者にも調査を行っております。

調査の都度、ただ内容を知るだけでは意味が無い。課題を共有するというところで、こういった「伊勢・三河湾流域大交流会」を実施しました。田村さんに初めてお会いしたのも、確かここだったと思います。第1期調査のまとめとしましては、それぞれのセクターやネットワークが、役割を本当に果たしているのかということです。結果として、既に調査を始めるときの背景でもありましたが、問題は「それは大事だよ」というだけではなくて、どうやってそれを具体化するのかということ議論するのが大切である。そういうことで現在に至っております。「大事」なのもういい、と。それを具体的にどうするのかということが大事です。これが流域として重要ではないか。前提条件ではないかと思

「伊勢・三河湾流域再生交流会」による伊勢・三河湾流域保全・再生調査

第1期	2008年度:35団体(実施主体:中部地方環境事務所)6つのカテゴリー(両生類・爬虫類・干潟生態系、東海丘陵要素、里山生態系、河川生態系、埋蔵データ掘り起こし)
第2期	2009年度:15団体(実施主体:NPO法人生物多様性フォーラム、カウントダウン2010プロジェクト)3つの視点(営み・限界集落、三重の海、データ発掘)
第3期	2009年度:13団体(実施主体:中部地方環境事務所)木曾川水系上流部の森・里をテーマに
第4期	2010年度(実施主体:中部地方環境事務所)長良川・揖斐川流域をテーマに

団体等の活動フィールドマップ

愛知県、岐阜県及び三重県の伊勢・三河湾流域地域

ただし、生態系の連続性を考える上で必要な場合はその周辺地域を含む。

調査風景

第1期調査の対象団体

都府県	種別	調査対象団体名	ジャンル	番号	調査対象団体名
愛知県	1	伊勢川・東海ネットワーク	ネットワーク	10	赤松町民会(電学館中野会)
	2	伊勢川・東海ネットワーク(伊勢川)	ネットワーク	20	長守町民会
	3	伊勢川・東海ネットワーク(三河湾)	ネットワーク	21	津島町民会
	4	名古屋市長官舎環境	市民団体	22	伊賀白子町民会(伊賀白子町民会)
	5	伊勢川の分科	市民団体	23	全愛知環境・エコ・自然・文化・環境・文化
	6	伊勢川流域環境研究会	市民団体	24	鳥羽の川(伊賀白子町民会)
	7	伊賀川流域研究会	市民団体	25	なごや東山(西三河)
	8	松島千早の川	市民団体	26	伊賀川(伊賀白子町民会)
	9	伊賀川流域研究会	市民団体	27	伊賀町民会
	10	伊賀川流域研究会	市民団体	28	伊賀川(伊賀白子町民会)
岐阜県	11	伊賀川流域研究会	市民団体	29	伊賀川(伊賀白子町民会)
	12	伊賀川流域研究会	市民団体	30	伊賀川(伊賀白子町民会)
	13	伊賀川流域研究会	市民団体	31	伊賀川(伊賀白子町民会)
	14	伊賀川流域研究会	市民団体	32	伊賀川(伊賀白子町民会)
	15	伊賀川流域研究会	市民団体	33	伊賀川(伊賀白子町民会)
	16	伊賀川流域研究会	市民団体	34	伊賀川(伊賀白子町民会)
	17	伊賀川流域研究会	市民団体	35	伊賀川(伊賀白子町民会)
	18	伊賀川流域研究会	市民団体	36	伊賀川(伊賀白子町民会)
	19	伊賀川流域研究会	市民団体	37	伊賀川(伊賀白子町民会)
	20	伊賀川流域研究会	市民団体	38	伊賀川(伊賀白子町民会)

注)伊賀川ネットワークは伊賀川流域研究会(伊賀白子町民会)が中心。

第1期調査のまとめ

【課題】生物多様性という重要な視点をふまえて

- それぞれの主体、セクター、ネットワークは役割、機能を果たしているのか
- 流域という視点が重要なわけではない、その上での課題が共有できているのか

【伊勢・三河湾流域大交流会(2009年5月)での提言】

森の人は川と海に、海の人は川と森に、川の人は森と海に出かけよう。現場での課題を知り共有し可視化しよう。課題の解決に向けて役割を明確にし、少しでも前に進もう。

伊勢・三河湾流域大交流会

います。視点でどうするのかということが大事です。引き続き、課題をきちんと可視化して、解決に向けて、そのときにはセクターの役割をもっとはっきりさせようという話をさせていただきました。その時に、曾我部さんが投げかけられた提言ですが「森の人は川と海に、海の方は川と森に、川の方は森と海に出かけよう。現場での課題を知り共有し可視化しよう。課題の解決に向けて役割を明確にし、少しでも前に進もう。」ということになりました。お互いによく知ろうと。つながっているのはわかっているのですが、それがどうかたちで表に出ているのかということをしちっとしようということで、第2期調査以降に続いていくこととなります。

第2期・第3期は、ともに2009年度に実施しました。第1期は愛知県中心でありましたから、第2期調査ではフィールドによるカテゴリーというよりは、もう少し人の営みを中心にやってみようという話になり、「営み・限界集落」という視点、あとは「三重の海」、あるいは解決するためのデータはどこにあるのかということで、「データ発掘」、これは主に施設中心に実施しました。また例えば上石津、日間賀島であったり、これはミクロコスモス・みえのうみですね。いろんなところに行きました。第3期調査では、木曾川水系の上流に限定しようということで、これだけの場所に行きました。ですから環境のカテゴリーというよりは、環境は大事ですが、この時にわかったのは、私たちの暮らし方というものを考えてから、その結果として環境に行き着くということです。そういったことが大事であると漠然とわかりました。

続いて、第2期・第3期のまとめです。先ほど「森・川・里・海」ということを言いましたが、欠けている視点があるのではないかという議論になりました。それは都市ということです。都市を抜きでは語れないのではないかという意見が出てきました。里というのが、都市を含んでいるのかどうかは微妙ですが、そことの関わりを考えていかなければいけない。都市は、生物多様性の最大の加害者です。当然ですが、基本的に私たちは生物多様性そのものが無ければ生きていけない。当然、一緒にやらなければいけない。別に考えるわけにはいけない。この時に、自立できるのはどちらかという問いかけを致しましたが、野村さんに聞いたら「そんなもん、自立できるわけがない、当たり前では」と言われました。それでは、一緒に何ができるのか。それは別々のものではなくて、一緒にやらなければならない。こういったことを、第4期の調査を通じて、私が感じたところでございます。もう一つ、生物多様性の担い手である生産者の視点を、きちっと見直そうということです。その時の話でも出てきたのですが、小規模でも多様性を求めなければいけない。これは全てに言えるのではないかというような話でございました。それぞれのセクターの役割、プラス産・官・学・民、山・川・里・海プラス都市ということでしょうか、それを考えようということで、第3期までの調査を終えております。

この後、野村さんからの報告がありますが、これまでの経緯をかなり意識して第4期調査の方に進んでいったつもりです。第4期では、揖斐・長良川流域での様々な活動団体に調査を行いました。

最後にセクターについての話ですが、セクターそのものって何だろうと言われたことがございます。セクターというのは、全体の中がちゃんとあって、機能していくのではないか。それを別々で違うものとして考えてもしょうがない。そういった意味でセク

第2期・第3期調査の対象団体

～都市から上流、あるいは他の地域へ～

期次	調査対象	調査対象
第1期	1 北石津集落(宇賀村)	1 NPO法人 兼重山ゆみの海
第2期	2 神の志(兼重町)	2 加半島森林生産者クラブ
第3期	3 日間賀島(兼重町)	3 加半島川がわのクラブ
第4期	4 上流の里(兼重町)	4 かもめ村の会
第5期	5 兼重町(兼重町)	5 兼重工業
第6期	6 北沢川(兼重町)	6 自然体験工務隊B&C
第7期	7 兼重町(兼重町)	7 NPO法人 山重文化研究所
第8期	8 兼重町(兼重町)	8 協賛(ぎやう)
第9期	9 兼重町(兼重町)	9 協賛(ぎやう)
第10期	10 兼重町(兼重町)	10 協賛(ぎやう)
第11期	11 兼重町(兼重町)	11 協賛(ぎやう)
第12期	12 兼重町(兼重町)	12 NPO法人みちのくに500万人の森の会
第13期	13 兼重町(兼重町)	13 兼重町(兼重町)
第14期	14 兼重町(兼重町)	14 兼重町(兼重町)
第15期	15 兼重町(兼重町)	15 兼重町(兼重町)

第2期・第3期調査のまとめ ～第4期調査へ

第2期・第3期調査のまとめ

- 都市を意識することとなる
生物多様性損失の加害者であるが、生物多様性なくしては存続できない
都市と地方、自立できるのはどちらか？
- 生物多様性の担い手である生産者の視点を見直す
小規模でも多様性を求めよう
- それぞれのセクターの役割、あるべき姿を考えよう

第4期調査へ 第1期～第3期を踏まえて

ター、セクターといっても仕方ないよという意見がありました。一緒に、人を中心に必要な環境が何であるかを考えて、これからどうしたらいいかということを考える。実は愛知、都市から外にいったときに、その背景にある危機感、環境の危機感だけでなく、コミュニティ、地域、社会に対する危機感というものがあるのが見えました。第4期調査の実際の活動にも背景にもこうしたものがある。それは、私たち都市も共有しなければならないのではないかと。そういうことを考えながら、第4期調査へとつながっていったわけでございます。

多少、第4期のことにも踏み込んだかもしれませんが、続きまして、野村さんからの報告に移っていけばよろしいでしょうか。簡単ではございますが、今までの調査の概要の説明を終わります。ありがとうございました。

【司会】

近藤様、ありがとうございました。引き続きまして今年度、揖斐・長良川流域等で実施している第4期調査のねらいと前半の調査概要について、調査のコーディネートをされましたNPO法人森と水辺の技術研究会の野村様より、ご報告をお願いいたします。

■ 揖斐・長良川流域等における調査のねらい 野村 典博（NPO法人森と水辺の技術研究会）

こんにちは。NPO法人森と水辺の技術研究会の野村です。今日は流域対話なのでわきあいあいとした雰囲気を進めたいのですが、まだ皆さん、暗いですね。一度笑ってください。

さて私が第4期調査のコーディネーターというか、関わらせていただくようになったのは、昨年6月でしたか、突然、伊勢・三河湾流域ネットワークから呼び出しがあり、何のことかわからずに伺いました。そのときに近藤さんや伊勢・三河湾流域ネットワークの方々、環境省の田村さんにお会いしました。そこで、今までこんな調査をやってきたが、第4期の調査も今年継続して行いたい。その一つのネタとしては、今積み残している揖斐・長良川流域に行きたい。また近藤さんのお話にもありましたが、これまでにこんな課題が出ていて、こんな限界があった。揖斐・長良川流域での調査をするにあたって、何とかコーディネートしてほしくないか。そう頼まれました。私は実は、食わず嫌いの方でして、実はこれまでに下流には行ったことがなかったのです。といいますが、今日は名古屋市からもたくさんお見えなので、怒られるかもしれませんが、どうも頭でっかちの感があります。私も岐阜市に住んでいますので、長良川流域の中では都市の方です。でも、ここに住んでいる私から見ても、どうも違和感があるというか、自分の居場所をはっきりしづらいこともあって、どちらかというとなら岐阜県側、上流側での活動をするが多かったのですが、これもいい機会をいただいたと思い、この調査に参加させていただくことになりました。その違和感もなんとなく解けてきて、結構仲良くさせていただいているのが実情です。

第4期調査は、昨年の7月から今年の1月にかけて実施しました。先ほどのフィールドマップの中で、濃い色で示した部分です。第3期までの調査で出てきた課題を受けて、どこに調査に行くかを考えて欲しいということで、基本的には、私が責任をもってご紹介できる団体、人ということにさせていただきました。ここに意味があるかということ、それはまた別の話になるのですが、例えば、先ほどのお話でも、セクターの壁というのが課題に挙げら



れていましたが、その中でも一生懸命模索しながら新しい取組を進めている「岐阜市自然環境課」の事例、それから、もともと行政との対立、あるいは計画への反対から活動が生まれたけれども、今では一緒になって里山の保全に取り組んでいる「達目洞自然の会」の事例です。また揖斐川・長良川の上流部で、暮らしか地域、人という部分で、一生懸命模索をしながら、地域の存続をかけていろいろ活動しているいくつかの団体をリストアップさせていただきました。上流域では森林の問題がいろいろあります。私も下流の人間ですが、下流からみた森の課題、森林の課題だけではなくて、実際に郡上で林業をしている人にも話を聞く必要があるだろうということで、林業会社の方にもお話を聞きました。

⑤以降は、後ほどそれぞれについて、実際に調査に行かれた方からのご報告がありますが、①から④までは、昨年8月22日に美濃市で開催した流域対話の際に、ご報告していますので、今日はいつまで紹介させていただきます。詳細については、本日配布しました資料にもございますので、こちらをご覧ください。

まずは、「岐阜市自然共生部自然環境課」です。私が普段から、非常に仲良くお付き合いさせていただいている部署です。今日も、ご担当の吉村さんが来てくださっています。いつも吉村さんにそんなことを言うなと怒られるのですが、この部署のすばらしい点がいくつかあります。そこを皆さんに知っていただきたいというのがあって、今回の調査にいったわけです。

岐阜市は人口40万人の都市ですが、ここに自然環境課に係るセクションがあること自体がすごいと思います。そしてスタッフはたった3人。3人で岐阜市40万人の自然環境に関わる様々な施策を展開したり、課題に取り組んだりしている。3人しかなくてできるのかということもありますが、彼らの行動の前提として、ここにいくつか掲げました。皆さん、語弊のないように見ていただきたいのですが、「市民に公平なサービスはできない」「自然環境保全は行政の仕事ではない」「地域の営みがつくと開き直る」「手柄なんてどうでも良い」。言葉は非常に悪いのですが、ある意味、芯をついています。彼らは、おごりなく、行政サービスとは何か、行政の役割とは何かを考えながら活動している。そういうところをまず知っていただきかったです。

今日は行政の方もたくさん見えています。役所である以上、必ず異動があります。異動があったときに今まで蓄積されたものでとか、市民とのコンセンサスの部分が変わってってしまうというデメリットを防ぐため、岐阜市では「自然環境アドバイザー制度」というものを導入されています。普通、こういったものは市民に対して自然環境保全のアドバイスをするような制度に思われがちですが、裏を返せば、市役所の担当者が変わっても、岐阜市の自然環境や保全活動についてはアドバイザーが全部掌握していて、誰が担当になっても継承されていくという仕組みづくりです。これは非常に参考になるので、私は、いろんなところで宣伝させていただいています。こういった制度を作る中で、どのように自然環境保全を進めていくかというところで、先ほど挙げた、彼らの活動の前提となるいくつかのポイントを抑えるために、岐阜市の地域の特性、資源をきちっと洗い出して、そこに関わる主体の重み付けなども行い、シリアスに優先順位を付けています。また市民や、活動団体にきちっと集まってもらって、ワークショップを開いて、優先順位について合意を図っています。そういった部分、直接的に手を出しにくいところでも、私たちのようなNPOを介して、間接的に支援を行っていくということもさ

①岐阜市自然共生部自然環境課

- ・御免申し(おためごかし)ではない仕組みづくり
- ・自然環境課は3名(40万都市の自然環境に関わる職員)
- ・前提・・・市民に対して公平なサービスの提供はできない
 - ・・・自然環境の保全は行政の仕事ではない
 - ・・・地域の営みがつくと開き直る
 - ・・・手柄なんてどうでも良い
- ・自然環境アドバイザー制度
 - 担当者が変わる(異動)のデメリットをなくす。
 - ほ乳類、植木から市民活動や自然景観まで
- ・自然ふれあい地域ビジョンの策定
- ・自然ふれあい活動支援
 - 自然資源、活動(人)、主体の有無などを重み付けし、支援する優先順位を付ける。・・・
 - 履をわったワークショップ
 - NPOや地域の活動を介して間接的に支援

れています。これは非常に参考になる事例だと思います。

次に「達目洞自然の会」に行きました。右下の写真にもありますが、黄色いきれいな花がヒメコウホネです。今日は、事務局長の加納一郎さんもお見えになっていますので、時間があればあとでお話を聞いてみたいと思います。この活動も、最初は岐阜環状線という道路事業の計画が持ち上がり、開発から貴重種を守るところから始まりました。対立から始まっています。行政と市民、専門家が関わっていく中で、出てきた答えがいくつかありまして「種の保全では種は守れない」、「種は、場（湿地）の保全の指標である」、「関わる人の多様性が大事(生き物オタクだけではダメ)」、それを突き詰めていくと「里山環境、多様な生物は暮らしの結果である」というふうに展開し、多様な人が関わられるような活動、田んぼの耕作などもされています。

様々な環境保全活動のみていると、対立、反対から生まれるケースが結構多いのですが、どうやって一緒に保全をしていくか、どうやって人を巻き込んでいくかという意味での良い事例だと考えています。

三番目は「NPO法人山菜の里いび」です。今日は、代表の小寺春樹さんにもお越しいただいています。ここは揖斐郡の春日村というところで、雪が降れば買い物にもいけないような山村、絵に描いたような中山間の集落ですね。そういった中で、小寺さんたちが、地域の知恵を何とか受け継いでいきたい。それは誰も受け継いでいないということで、仕方が無いではなく、これを何とかしようというところから始められたそうです。結果として、地域の特産品の開発や販売を進められて、ちょっとずつ成果が私たちの耳にも入ってくる状態です。

小寺さんが言われた言葉で非常に印象に残っているのが「地域から出て行くのは仕方がない、けれどもそれで終わりにしない」、「最後には、やっぱり帰って帰るような地域づくり、村づくりをしたい」。これが非常に印象に残っています。

今回調査をさせていただいて非常に良いと思うことは、先ほど会場の中で、調査に行った方が、小寺さんのところにお茶を注文して購入している光景が見られました。調査を通じて、地域の資源のすばらしさ、本物は何かをきちんと見つけて、お付き合いをその後も続けている。こういったところに、この調査の意義があると思っています。単に調査をして、皆さんに結果を示して「どうだ」で終わるのではなくって、調査を通じて交流を深め、ネットワークを作っていく。これが皆さんに示す、第一歩ではないかと。それがないと、人には伝わっていきません。

最後に、郡上の林業家、小森胤樹さんです。ここでは個人に話を聞いています。彼も実は、根っからの郡上の人ではなく大阪の出身です。民間企業の研究職をしていて、林業職に転職された方です。小森さんのことをご存知の方も、今日も何人かお見えです。研究職時代にとった特許が、こんどお金になって入ってくるという話も少しされていました。そういう方です。彼が森の問題について危惧されて、実際に林業の世界に入って、地域に溶け込んでいる。他所から来ているメリットかもしれませんが、彼は、地域の中できちんと発言ができています。要するに、言いたくないような話もきちっと言える人間になっているようです。その中で「木材が安いから売れない」と愚痴っていてもしょうがないとかですね、そういった中でも郡上の森できちんと食べる仕組みを作りたい。また彼がよく言っているのは、「ボランティアはだめだ」、



②達目洞自然の会（岐阜市達目洞）

元々は・・・
 ・ヒメコウホネの保全（開発から貴重種を守る）
 ・道路事業の開発計画に合わせ専門家が関わってきた

↓
 ・種の保全では種は守れない
 ・種は、場（湿地）の保全の指標
 ・関わる人の多様性が重要（生き物オタクだけではダメ）
 ・里山環境、多様な生物は暮らしの結果

↓
 ・多様な人が関わる活動
 ・田んぼで耕作
 ・結果として里山・里地の環境が保全できる



③山菜の里いび（揖斐川町春日）

揖斐郡春日村
 雪が降れば買い物にもいけない不便な山村
 春～秋に取れたもの・・・保存（塩漬や梅干）
 知恵を受け継ぐ（80代）・・・誰も受け継いでいない
 仕方がない → 何とかしよう

・郷白（165枚）
 ・小学生・・・田植え、草刈り、稲刈り、はさがけ
 しめ縄づくり

・地元の特産品開発・販売
 ヨモギ、サワアザミ、山菜、薬草
 お母さんの仕事づくり

・地域を出て行くのは仕方がないが、終わりにはいしない



④郡上市の林業従事者（小森胤樹さん）

・大阪で民間企業の研究職から林業従事者へ転職
 ・木材が売れない、安いと悲観してもしようがない
 ・郡上の森で食べる仕組みをつくる。
 ・ボランティアではダメ
 ・長良川流域の材で割り箸を作る
 「郡上わりばしプロジェクト」



自然や下流域の環境の事を
 考えて「木を切っている」
 林業従事者はいい！

・木の駅
 明宝で始まる

来シーズン用 薪の原木販売します
※薪の品質保証書発行 薪の品質保証書

日時：11月21日(日) 10:00～12:00
 場所：郡上市野田町野田 薪の品質保証書
 薪の種類：杉、ヒノキ、カラマツ、トネリコ
 薪の長さ：1.2m、1.5m、1.8m
 薪の太さ：10cm、12cm、15cm
 薪の重さ：10kg、15kg、20kg
 ※薪の品質保証書は別途発行
 ※薪の品質保証書は別途発行
 11月21日(日) 10:00～12:00
 場所：郡上市野田町野田 薪の品質保証書
 薪の種類：杉、ヒノキ、カラマツ、トネリコ
 薪の長さ：1.2m、1.5m、1.8m
 薪の太さ：10cm、12cm、15cm
 薪の重さ：10kg、15kg、20kg
 ※薪の品質保証書は別途発行
 ※薪の品質保証書は別途発行

「ボランティアが100人いても何の解決にもならない」。これはやはり、実際に山に入って木を伐っている人間だからこそ言えることだと思います。

この中で、長良川流域でわりばしを作ろうという話をご紹介いただきました。実は今日、私は少し持ってきていますので、皆さんに後でお渡ししようと思います。また今日は小森さんから宿題をいただいてきているので、後で皆さんに聞いてみようと思います。これは、林業家としてではなくて、郡上の地域づくりに関わる一人の人間として、小森さんが進めている活動です。郡上の一番奥、長良川流域ではなく九頭竜川の流域になるのですが、後で報告にもでてきますが、石徹白という地域があります。ここのスギの間伐材からわりばしをつくっています。このわりばしにプライオリティを付けて、何とか長良川流域で流通させて、それを山に還していくことができないか。

わりばしの問題に関しては、とても奥が深く、マイはし派の方もいらっしゃるし、わりばしを使わないと森は守れないなど、いろんな考えの方がいらっしゃいますが、その中で一つの問題提起をするという意味でも、わりばしをどうやって流域で使っていかを考慮しておられます。私も自分の事務所に一万膳置いています。岐阜にはわりばし工場がないものですから、実際は石川県の工場で作っています。そこで作って郡上まで持ってきています。わりばしは袋詰めにするのですが、この袋にスポンサー名を入れて、1膳10円で販売しています。大手の飲食店の提携もできてきているそうです。FCぎふも、そこに対して支援してくれていて、FCぎふの会員になってくれた方には、そのわりばしを使ってもらう仕組みを作るようにしているそうです。とはいえ、わりばしというのは単価が小さいので、10円のうち1～2円を、郡上の森に還そうとしても、なかなか還るものでもないですね。1～2円のを郡上で回す仕組みとか、下流の人に郡上に関わっていただくきっかけづくりにしたいと考えておられるそうですので、後でこのあたりについても、皆さんの意見を聞きたいと思います。このわりばしは、後でみなさんにもお配りしますので、石徹白のスギがいかにか心地の良いものかということを感じていただければと思います。とてもスギの香りが強いです。

これ以降の団体は、休憩の後、実際に調査に行かれた方から詳しいことが報告していただけるとと思いますので、第4期調査のねらいと、8月の流域対話までに調査を済ませた部分について報告させていただきます。詳しいことは、配布した報告書を見てください。また後ほど対話の中でも、実際に調査に行った方も来られていますので、お話を聞いてみたいと思います。私からは以上です。

【司会】

野村様、どうもありがとうございました。本日は長丁場ですので、ここまでの経緯についておさらいして、皆さんで共有できたところで、休憩とさせていただきます。14時5分から再開したいと思いますので、皆様、よろしく願いいたします。
(休憩)

【司会】

皆様、お集まりでしょうか。ただいまより第4期後半の伊勢・三河湾流域保全・再生調査を振り返りたいと思います。実際に、揖斐・長良川流域に足を運び、調査をされた4名の方々から、ご

報告いただきたいと思えます。

まずは、NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地区地域づくり協議会への調査報告を、NPO法人生物多様性フォーラムの清水様にお願いいたします。

■調査報告1「NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地区地域づくり協議会」

清水 雅子（NPO法人生物多様性フォーラム）

皆さん、こんにちは。生物多様性フォーラムの清水と申します。生物多様性フォーラムは、COP10に向けて活動を始めたNPO団体で、これに関連して様々な調査や広報活動を行ってまいりましたが、その一つとして、伊勢・三河湾流域ネットワークのご協力のもとに、この第2期調査を実施しました。ご協力という、実は語弊があって、実際はフォーラムが出資者の立場で、ほとんどネットワークの方に調査をしていただきました。私もこのときは事務局をしていましたが、この第4期では、調査者として、石徹白へ行かせていただきました。

今回取材したNPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地区地域づくり協議会の活動内容に関しては、本日お配りしている報告書の11ページに、ある程度、掲載させていただいております。細かいことをいうと様々なことあるのですが、まずは石徹白の勉強会をしたり、石徹白を紹介するホームページを作成したり、NPO法人地域再生機構やぎふNPOセンターなどと共同で小水力発電に取り組んだり、様々な活動をされています。

この石徹白という地域は、いとしろシャロットタウンを知っている方はご存知だと思いますが、スキー場もあるほど山の深いところでして、やはり全国こういった地域では、過疎化が進み、若い人がいなくなって人口がどんどん減っていく中で、さあどうしていこうかと。

ちょうど、こちらの写真に写っているのが、石徹白地区地域づくり協議会の皆さんです。左から二番目のこちらが若い衆、といっても40歳は過ぎているはずなのですが、この地域で活動されている中では、最若手の方でした。このように地域の方々が、危機感を持って、この地域を何とかしようと。この報告書の題名にも書きましたが、いつまでも子供が住み続けられる地域を、ということで、石徹白小学校をなくさないというのが、一番大切な目標です。これは共通の目標として、明快な目標であると思えます。

まず石徹白地区がどんなところか、ということが大事だと思いますが、実は私にもあまり詳しいことはわかりません。調査者のくせに何を言っているのかという感じですが、石徹白の地域自体のことは、紹介してくださった野村さん、ざくっと概要を紹介していただいてよろしいでしょうか。私が話していると、このことだけで10分は話してしまいそうですので、お願いします。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

今日はやすらぎの里いとしろの事務局長の吉田さんもお見えですので、本当は吉田さんからお話いただければよいのですが、それは後にとっておきまして、概要だけご紹介します。

実は石徹白は、九頭竜川の流域です。長良川の上流から、福井県側に降りたほうの流域にある村です。先ほど写真にも出ていましたが、石徹白のオオスギがありましように、白山信仰で栄えたところなんです。ですから、住んでいる方のお名前も、石徹白



NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地区地域づくり協議会



NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地区地域づくり協議会



NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地区地域づくり協議会



さん、上村さんというお名前が多いです。もともと江戸時代から名字帯刀が許されていた地域であり、農業をしても農家ではなかった。江戸時代から、皆さん苗字を持っておられたところです。一時期は1,200名程が暮らしていました。当時は、林業が盛んでしたので、今では100世帯300名程の集落になってしまっています。縄文時代から、集落があった地域です。岐阜県民からすると、非常に申し訳ないのですが、行政の都合によって福井県から岐阜県に入れられたり、行ったり来たりのところ、今は郡上市の白鳥町に入っています。平成17年現在で、114世帯、316人です。現在の小学生は12名しかいないので、このまま行くと、おそらく無くなってしまいます。それがなくならないことを、大きな目標にして活動されています。現在は、若い人たちが農業をやったり、地域で暮らし始めるということで、地域に入ってくるのが年に1~2家族くらいです。なんとか維持できるぎりぎりの状況で暮らしていらっしゃいます。外から見た概要です。

【清水：NPO法人生物多様性フォーラム】

ありがとうございます。実は私、ほんの軽い気持ちで参加したのですが、「あなたがリーダーだよ」と言われて、ええ？というしながら、あまり予習もせず、よくわからずに…ということ、行ったのです。ですので、私は、現場で見聞きして感じたことを中心にお伝えできればと思います。活動の内容や詳しいことは、やすらぎの里いとしろの公式ホームページやブログ等も書いていらっしゃいますので、そちらもご覧いただければと思います。

さて、どんな地域でも過疎化が進んでくる中で、「これではまずいな」ということがあると思います。やすらぎの里いとしろの場合ですが、最初に危機感をもったきっかけというのが、隣の集落、名前は忘れてしまったのですが、そこに行ったときに、すぐ様相が変わってしまっていたこと。学校は無くなり、母屋といいますが、実家というものも無くなっていく。実家はあるけれども、若い人たちが出て行くだけなので、その実家ごと、まるごと移住していく。そういう様子を見て、すごく危機感を持たれた。今は石徹白には小学校もあるけれども、いずれ無くなってしまっているのではないかと、とても危機感を持たれた、そういう話が印象的でした。

今活動されている、やすらぎの里いとしろと、地域づくり協議会が、かなりリンクして活動されていると思いますが、それぞれで危機感を持って、この地域を何とかしようといった動きが、同時多発的にいくつかあったのではないかと、そういうところで、それが今では一緒にいろんな活動をされています。その中で、もともと昔からあった地域の青年団、老人会、ささゆりの会という婦人会などの地元の団体が集まり、それにぎふNPOセンターや地域再生機構など、外の団体と一緒に、小水力発電事業など、一緒にリンクしてやっています。あまり細かいことを話しても仕方ないので、また報告書を見てください。

私はこの調査に参加し、まず初日は、この小水力発電の話をお聞かせいただき、夜には地域のお話、地域が抱える課題などをお聞きしました。次の日に2年に一回開催されるお祭り、文化祭に参加させていただきました。このお祭りで、何と言いますか、席に座ったときに、まるで自分がここの住民のような感覚に陥りました。周りにおばさん、お姉さんたちがたくさん座ってらっしゃったのですが、私もそんなに日本全国を旅をしたわけではないのですが、何と言いますか、初めて会った「超よそのもの」なのに、

NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地区地域づくり協議会



NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地区地域づくり協議会



NPO法人やすらぎの里いとしろ・石徹白地区地域づくり協議会



すっくと溶け込んでしまいました。これは初めてのことでした。私自身はこの住民でもないのに「これから冬支度でもしないといけないな」と思うってしまうような、そんな感覚。ずっとここに住んでいるかのような気分になってしまっ。要は、自分がここに住んでいるイメージができてしまうくらい、この地域には、よそから来た者を受け入れるものがあるのだなあと感じました。どうしても、やはり、私自身は田舎の出ではあるのですが、田舎に行くときやはり「よそのものだ、よそのものだ」というふうに見られるという勝手なイメージがあったのですが、地域の人に混ざった瞬間、もう石徹白の人という感じになってしまう。何と申しますか、差別感がないというのでしょうか。

非常に感覚的な話で申し訳ないのですが、私がこの地域で非常に感じたのは、本当に素直だなということでした。私も、昼間は県の職員として、仕事をしています。若い人もお年よりもそのようなのですが、職員に限らず名古屋の人を話していると、本当の素直さを知らないのかな、と。先ほども、野村さんが「頭でっかち」と表現していましたが、頭で作ったものに支配されているようなところがありますが、石徹白の人には、そういうものが無いなと感じました。余計なもの、垣根がない。そういうのは、もともと人間が持っているもので、それぞれが乗り越えていかないとけないのでしょうか。

何度考えても、どういうふうに表示したらいいのかわからないのですが、最終的には、とにかく生きることにまっすぐ真剣であるということですかね。まとめになっていませんが、11月の初旬に調査に行かせていただいてから、ずっと考えてはいるのですが、うまく自分の中で翻訳できなくて、報告書の中にも書いたのですが、まったく伝わらない報告ですみません。とにかく行ってみたいです。今でも、石徹白のことを思い出すと移り住みたくってしまうので、実はあんまり話したくないのですけれども。これまでにいった地域で、一番住みたいなと思っていたのはニュージーランドでした。いつかニュージーランドに住むのが夢だったのですが、今は、石徹白の方が勝ってしまい、私が一番住みたいところは石徹白になってしまいました。これで十分かなと思います。私からは、以上です。

【司会】

清水様、ありがとうございます。では続きまして、かえる農園の調査報告を、伊勢・三河湾流域ネットワークの近藤様にお願いいたします。

■調査報告2「かえる農園」

近藤 朗（NPO法人生物多様性フォーラム・伊勢・三河湾流域ネットワーク）

皆さん、こんにちは、近藤です。私も石徹白に行ったので、かえる農園の話をする前に、石徹白について少し足りない点があるなと思ったので、補足させてください。平野さんの話が全く出てこなかったものですから。少しかえる農園とも関係するのですが、NPO法人地域再生機構の平野彰秀さんという方です。清水さんは石徹白に住みたいと言っておられました、平野さんはもう実際に移り住もうとしている若い方です。今は30代半ばでしたか、某有名大学を出られています。調査では、この方のお話も聞きました。この話はまた後の全体討論であるのかもしれませんが、かえる農園の石井君、先ほどの小森さんもそうですが、なぜ若い方たち、しかも高学歴の方々が、愛知ではなく岐阜に行くのか。こ



れが一つの大きなテーマになると思います。岐阜には何があるのか。今までは都市が先進地だったが、今は違うのではないか。何かそれを受け入れるものがあるのではないか、そういう切り口もあるのではないかと感じたので、少し補足しました。

それでは、かえる農園の報告に移ります。かえる農園の石井君。37歳くらいだったと思います。団体ではなく、石井さん個人を対象とした取材でした。岐阜県の本巣に住んでいまして、農地を借りながら、そこで有機農業をやっている方です。石井君がこの地域に来たのは、おそらく平野さんとはまったく違う意図だと思います。この写真の方が石井君で、後ろに写っているのが、かえる農園です。「かえるを殺さない」、「土に還る」、「安心な野菜に変える」という意味があると聞いています。

今回の石井君の調査は、実はとても意味がありまして、もともと「エコ・リーグ」の事務局長を務めていらっしゃったし、あるいは学生時代から「市民フォーラム 21・NPOセンター」の設立にも関わって、卒業後はそこに勤めて、しかもそこで職場結婚をして、ある意味NPO界の若い世代のホープであったという話です。ですから、今回の調査員はみんな、石井君のことをよく知っていました。彼がなぜNPOをやめて岐阜で農業を始めたのかという興味もありました。それこそ、なぜ若者が岐阜に行ったのか。NPOで何があったのか。それが知りたいということで、ずいぶんいろんな方が取材に行きました。実は私が、この調査のリーダーを決める役でしたので、浜口さんという方に、リーダーをお願いしました。今日のご欠席のため、私が発表することになりましたので、ちょっとしっぺ返しを受けたような感じです。浜口さんは「私が一番石井君のことを知らないのに…」とおっしゃっていましたが、知らないからこそ、客観的に見ることでよいのではないかと思ったのです。

石井君は、ここに移り住んで、もともと師事されていた宮崎さんという方に有機農業を学び、有機野菜のセット販売をしています。報告書のキャッチフレーズにも挙げましたが、ニッチマーケット。人のやらないことをやる。いわゆる隙間を埋めていく、そういうことが好きであるとおっしゃっていました。NPOをやめたのも、そういうことではないかと思えます。浜口さんがおっしゃっていたのですが、学生時代にインタビューしたときにも「自分は立ち上げ屋だけど、まとめる方ではない」と言っていたそうです。「農業を始めて失ったものは何も無い。できたのは時間だけ。」「ここに来なければ子育てもできなかった。」「子供を産んで、育てるといえることができるのが一番嬉しい」と。今は、ご自分でNPOをされているわけではありませんが、そういったつながりを通じて、いまだにそういった活動もしているそうです。彼自体は、この地域、本巣あたりとつながって地域再生をしているわけではない。そういう話でした。あくまでここで生きる結果、生活であると。

名古屋時代の彼を良く知っている人間ばかりで調査したので、実のところ、もっといろいろあるのではないかと思います。当然野村さんの紹介ですから、その地域そのもので何かをしているわけではないのですが、おそらく広い意味で岐阜の中でいろんな活動に関わっているのではないかと思います。このあたりは調査者の中に岐阜の方がいなかったため、彼が岐阜の人たちと話す内容と、昔を知っている私たちと話す内容は少し違うのかもしれない。この中で普段の岐阜での石井君の活動を知っているのは、野村さんくらいでしょうか。神田さんもお存知でしょうか。本当は調査

かえる農園



かえる農園



かえる農園



かえる農園



かえる農園



のときに、ご本人に聞ければよかったですのですが、神田さん、このあたりを少し補足していただいてもよろしいでしょうか。

【神田：NPO法人泉京・垂井】

突然ご指名が来ましたので、石井さんとはそう親しいわけではないのですが、補足させていただきます。彼が住まれているのは、北方町ですね。本巢ではありません。岐阜市と瑞穂市の境のあたりです。畑は岐阜市です。いろんなところに野菜を出しているのので、野菜づくりに忙殺されていらっしゃると思います。いろんなイベントの際に、野菜を出品されているので、そこでお見かけすることが多いです。環境関係のイベント、地域づくりのイベントに積極的出かけて行って、有機野菜を売るとともに、ご自身の活動をアピールされているようです。いつもお子さんを抱いて、野菜を売っていらっしゃるのので、非常に印象的です。加えて、彼もNPOに詳しいですし、考え方にも芯が通っていて確固たるものがありますので、私や野村さんなどがぎふNPOセンターで集まっている時に顔を出してくださって、特に今は提言活動ですね。そういった面で活躍されて、一緒に活動しているという状況です。

【近藤：伊勢・三河湾流域ネットワーク】

ありがとうございます。岐阜でそういった集まりで活動されているというお話は、あのときは聞けなかったのです。おそらくされているとは思いましたが、その中で気になったことですが、本当は今日、石井君、それに郡上の小森さん、石徹白の平野さん、皆さんに来ていただいて、なぜ貴方たちは岐阜に行ったのかと問いかけたかったのです。それが実は、これからの地域がどうしていったらいいのか。これは今日の提言にもつながることですけれども、それを受け入れられるというか、昔とは違う、また別の新しい魅力が、今回調査したところ、全てにあるのではないのか。それは単に郷愁とかそういうものではないと思います。おそらく古いものは壊れていて、新しいものがある。かれらはそこがニッチだということをやっている。そういったものの背景には、言い方が悪いですが、危機感があるのだらうなど。石井君の場合は、地域の危機感というよりは、個人的な危機感だったかもしれませんが、ある意味、生き生きとやっているように見えました。私からは以上です。

かえる農園



【司会】

近藤様、ありがとうございます。続きまして、財団法人いびがわ生命と水と森の活動センターに出向き、話を伺われました、NPO法人生物多様性フォーラムの曾我部様に報告をお願いいたします。

■調査報告3 「財団法人いびがわ生命と水と森の活動センター」

曾我部 行子（NPO法人生物多様性フォーラム）

曾我部と言います。よろしくお願ひします。ここに調査に行くときに、近藤さんにリーダーになれと言われて、少し意地悪だなと感じました。徳山ダムと聞くと、やはり単純な環境派には反感のほうが強くなって、どうしても徳山ダムを肯定的に知りたいという気持ちにはなれなかったのですが、そこで、実はとても不思議なというか、その後を受けて、ものすごく頑張っている方がいるということを知ることができました。

徳山ダムはもう作られてしまっているのですが、ダムが必要が



あって作られているのかどうかというのは、いまだに正直、私のような素人にはわかりません。もちろん中には、とても必要なダムもあって、有益なダムというのもあるとは思いますが、いわゆる国交省のダム派と呼ばれる方々は、やみくもにダムを作りたがっている印象が強くて、なぜそのダムが必要なのかということについての説明は、私たちのようなきちんと税金を払っている者には、きちんと説明していただけていないという感じを受けています。

なかんずく「水になった村」という、とてもよくできたドキュメンタリー映画がありました。最初に、乾いた大地にいるコオロギのところに、水がひたひたと迫ってくるシーンがあって、おそらくそこだけでこの映画は成功したのですね。その映画の中で、最後まで立ち退かなかった人たちが何をしたかという、ひたすら一日、徳山のなかにある食べ物を探してきて、食べ物を作っている。そういう場面だけを撮っているのです。ですから映画を見て思うのは、それがとても美味しそう、食べたい。その後起きることは、ダムが建設されて、引っ越したおばあさんが、ものの見事に、立派なお家の中、コタツの中でぼけていってしまっている様子が、ただ映る。それって誰が悪いという話ではなくって、多分、私たちの生活や文明といったものが結果としてそういうものを生んでいるのだということ、とても印象付けられた、非常に優れた映画だと思います。

その徳山ダムで、今何が起きているかという、私も知らなかったのですが、ダムというものはできてからですか、できるとわかってからですか、必ず「水源地ビジョン」というものを作らなければいけないという決まりがあるそうです。その中で生命と水と森の活動センターというものも作りましょうということに決まって、その施設の運営をするリーダーとして赴任したのが、この成瀬さんという方でした。この方は、もともとお役人をしていらっしゃった方ですが、山のことに非常に詳しい方で、山に関するいろんなノウハウを持っていらっしゃったこの方が、受けたこの施設で何をしたいらっしゃるかという、そのカリキュラム自身はとりたてて変わったものではないのですが、ひたすらその施設に人を呼んで、ここがこういう場所だということを知ってもらおうとしている。今日も来ていただかなかったのはおそらくものすごくお忙しいのだと思うのですが、そのための、プログラム作りを、本当にひたすら誠実にしていらっしゃいました。

これからの方針としては、徳山でしかできないことをしたい。それは、車を積んで運べるような、すごい船を水資源機構が持っているようなのですが、それに人を乗せて、徳山の原生林のところへ人を案内するという、一つの夢を持っていらっしゃいました。映画にも映ったような森なのだと思いますので、そうになったら、ぜひ行かせていただきたいなと思いました。

ですから、徳山ダムについてはあまり光の部分は感じないのですが、成瀬さんのやっていたらっしゃる直向きな、こういうプログラムをこなしていく、なんと申しますか、未来を見ていることに関しては、私たちはもう少しきちんと関心を持ったほうがよいのではないかと感じました。以上です。

【司会】

曾我部様、ありがとうございました。最後になりますが、4番目の事例と致しまして、NPO法人泉京・垂井に出向き、話を伺

財団法人いびがわ 生命と水と森の活動センター



財団法人いびがわ 生命と水と森の活動センター



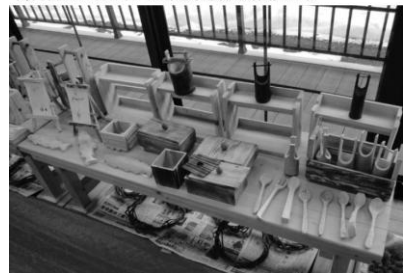
財団法人いびがわ 生命と水と森の活動センター



財団法人いびがわ 生命と水と森の活動センター



財団法人いびがわ 生命と水と森の活動センター



われましたNPO法人名古屋NGOセンターの山崎様に、報告をお願いいたします。

■調査報告4「NPO法人泉京・垂井」 山崎 真由美（NPO法人名古屋NGOセンター）

名古屋NGOセンターの山崎です。本当は、西井理事長が報告させていただく予定でしたが、急遽用事ができまして、今回も私がピンチヒッターということで話をさせていただきます。ピンチヒッターというのは、ヒットを打ってこそ役割を果たせるものですので、ヒットを打てるように、皆さん、応援をよろしくお願ひします。

名古屋NGOセンターというのは、国際開発というか、途上国支援をやっている48団体が集まったネットワークNGOです。本来なら、国際協力団体は海外のことをする。国内の環境の問題については、個人ベースではしていても、なかなか距離があったのですが、名古屋でのCOP10の開催が契機となって、海外、特に農村、村落開発を進めるグループと、日本の上流・中流・下流域の環境とそこに暮らしている人々を調査しようという動きが、ここで連携したということで、この調査には第4期から、私たちも参加させていただいております。ちょっと視点が違うかもしれませんが、それもおもしろいということで仲間に入れていただきました。おもしろいというのは、私たちの持ち味が活かされてこそおもしろいのですが、それはこれからの話し合いの中で生きてくればと思います。

特に私たちの視点、最初からNGOとして海外に出向いて、よそ者としてその自立支援に後方から協力していくという役割を果たすものからしますと、岐阜の山奥に入っても、今はNPOがごぞいます。そういったNPOは、日本ではどんなかたちで役割を果たしているのか。危機感というキーワードもございましたが、共通の危機感を、外から入って、しかも新たな発想でできたNPOという組織が、どのように受け入れられ、どのような役割を果たして、課題に取組み、問題を解決していく力となっているのか。あるいは本当に力となっているのか。実際はどのようなのだろうということは、とても大きな関心ごとでした。

今日はNPO法人泉京・垂井の報告です。この垂井は、竹中半兵衛の家臣がここに住んでいたりと、あまりよく知らないのですが、そこに住んでいる人たちは決してリッチではない。貧しいのだけれども、教育に力をいれていて、家族皆で京都に行って、そこで息子が高等教育を受け、能力を付けて成功した者が、垂井に戻って垂井の村づくり、まちづくりをする。そういうリーダーを育成し、高い文化の中で、貧しくてもとても一つにまとまった村として、今風に言えば、自治の働いた集落だったというようなことを聞いていました。実際に行ってみますと、本当に家々の趣があって、文化の高いところというふうに感じられました。伊吹山の伏流水がとても豊かで、それを各家でうまく利用できるように、それぞれにマンボが作られていたり、共同で湧水を使うシステムがありました。

本当に、住んでみたいナンバーワンといえるような町に思えるのですが、実際は20代、30代の若い方々は、外に出ていって、なかなか町の活力が無いという現実があるそうです。違うところはいっぱいあると思いますが、今日は会場に神田さんがいらっしゃるので、言いたいことを言って、後で訂正していただければと思います。中仙道の出発点と聞きますと、行商人が入ってきて、



NPO法人 泉京・垂井



NPO法人 泉京・垂井



新しい文化や情報、外部者として、昔はNPOというものは無かったのですが、行商人等がそういう役割を果たして、外の文化を伝え情報を持ってきてだけでなく、人と人をつなぐ役割も果たしていたのだろうなと思いました。これは国際開発の教授が言っていた「行商人理論」というもので、私が言ったものではないのですが、そういうかたちで村が活性化される、そういう役割を果たしていると聞きまして、それが今はNGOなのだろうかと思います。

泉京・垂井が活動を始めたきっかけですが、平成の大合併で1市9町が合併するという動きになったときに、垂井町では、住民の意向調査で合併せずに、単独でやっていくという選択をしました。やはりなと感じましたが、その後、勉強会をする中で、この勉強会もだんだんと先細りになっていく。そこで、住民主体のまちづくりを象徴するかたちで、NPOを作ったそうです。そういうかたちで始まったならば、即、住民主体のまちづくり、市民条例をつくり、まちづくりセンターをつくり、まちづくり協議会や審議会をつくり…、というような、基本の条例づくりから始めて、どうしたら住民も一緒に入ったかたちで単独の道を選んだまちづくりが進められるのかと思うのですが、どちらかという、NPO法人泉京・垂井が、浮き上がるようなかたちで、なかなかうまく進んでいかない。行政の方は、公設民営で、住民、民の力を活かしたかたちでと条例の中で言っているにも関わらず、実際には公設公営でやっていくということで、なかなか決めた通りになっていかない。外から見ますと、実際の自分たちが選んだ方向とは逆行するかたちになっている。行政の方が、旧態依然として「公の仕事は公がするのだ」という従来型の発想で、自分たちが単独の道を選んだので大変だ、自分たちで何とかしなくては、という、古い考え方からなかなか抜け出せない。抜け出そうと思っても、なかなか新たな状況に対応するような能力も発想も無いし、制度もなかなかついてこない。そういった状況で、この垂井町はどうしていったのかということなのですね。

そこで泉京・垂井では、政策提言をしながら、もう一方では住民主体のまちづくりを住民中心でやっていくために、住民がやりたいことからやっというこ、というこ、「人づくり」、「まちづくり」、「環境」というキーワードができ、やりたいといった方が具体的な活動を進めていくというかたちで、泉京・垂井の活動が進められました。垂井のお宝発見マップづくりですとか、湧水の仕組みがどうなっているのか調査しようだとか、環境教育に興味があるからやりたいという人が出てくると、ではそれをやりましょうというようなかたちで、人が現れ、その人の広がりによって活動が広がっていくというようなかたちで進みました。

そういう活動と、住民主体のまちづくり、つまり基本条例をベースにした、本当の意味で住民に決定権があり住民が参加するようなまちづくりとは、少し乖離があるのですが、そこを泉京・垂井がどう埋めていったのかということです。そこは直球勝負ではなく、つながりから広がり求めていくというやり方です。今までは、垂井をどうしようかと町内を見るかたちだったのですが、町内を見る目を揖斐川流域というところまで広げて、揖斐川流域でNPOがネットワークし、お互いに助けあうかたちで、流域から垂井をみる。ネットワークのそれぞれが持っている力を足して合わせたところから、垂井をもう一度見てみる。そういったかたちで、垂井のまちづくりを見るようになったと理解します。そうするとリソースがとても増えますので、できることも増えていき

NPO法人 泉京・垂井



NPO法人 泉京・垂井



ます。

特に、神田さんは、国際開発の分野では指折り数えるほどの有名人でして、いろんなところで講演依頼があったり、中央省庁に対してもいろんな提言をされていることでも有名です。こうした全国レベル、国際レベルでいろんな人脈、ネットワークを持っている方が、ここで何をやるかということになります。具体的には、大学間の連携のようなかたちで、大学院生を対象にした農村体験調査といいますか、学生が垂井に来て、歴史的なものを含めて学び取っていく。こうした大学間の連携であったり、神田さんは、もともと水がご専門でして、世界水フォーラムが京都で開催されたときにも、NGOの事務局として、各国から来るNGOを統括するようなこともされたり、その後、大阪や滋賀で、水に関する調査もなされてきました。その関係から、垂井の豊かな伏流水、水をベースにした調査活動もされています。

こうした多方面の活動から、段々と垂井の by the people という場合の people が、垂井の人でなければならないのではなく、外から来た人が垂井を知り、理解する。垂井から学び、その学びを外に向けて発信していくというかたちで、人づくりが進められ、そういうかたちでのまちづくりが進められています。

また泉京・垂井では、厚生労働省の「緊急人材育成支援事業」の委託を受けることで、農村を知らない、垂井を知らない、NPOって何なの？というような人が応募して、垂井に行き、垂井をベースにして、揖斐河流域のNPOのネットワーク、大きくは岐阜県全域、泉京・垂井が持っているネットワークを駆使して、必要なカリキュラムがそこで生まれ、他ではできないようなとても深い経験を持つことにより、それを通じて社会に巣立っていく。そういうふうな人づくりに繋がっています。

また、町内に住んでいる人、残念ながら20代、30代の若い方々は外に出て行く傾向があるのですが、その一方で、垂井にある繊維の工場には、中国やブラジル出身の方々が働きに来ています。移住労働者がここに入り込んでいます。このことは多文化共生として、その方たちに泉京・垂井が、何かできないかということも考えてもらっています。もともと地域に住んでいた方々と一緒に、合併ではなく単独を選んだこの垂井の町をどうしていくかということ、もう少し外堀を埋めるようなかたちで、外の人を引っ張り、中に住み始めた人にも焦点を当てることによって、住民主体のまちづくりを進めていこうということで、とても手広い、総合的な働きになってきているということを理解しました。

このように、泉京・垂井は、段々に、「ひとづくり」がキーワードになってくるような働きになってきているということ。もともとローカルNPOとして始まり、地域密着型ではあったのですが、その潜在的能力から、どちらかというとネットワークNPOといいますか、中間支援団体のような、一つのNPOにとどまらず、他のNPOと連携しネットワークする。コーディネートしたり、強化していくような役割を担うようになってきた。NPOが発展系で行くと、どうしてもこのような支援型のNPOになっていくのかなということも、疑問といいますか、そういうことも泉京・垂井の中で感じました。

一つ気になっていることは、実際、条例づくりに始まる住民主体のまちづくりということなのですが、一緒にやっというとしていこうとしている垂井の住民が、こうやって発展系の泉京・垂井を見て、そういったまちづくりは「NPOがやってくれるからいいよね」という感じで、観客になってしまっている。「NPOが専門でやっ

NPO法人 泉京・垂井



てくれるならそのほうがいや」というかたちで、なかなか自分たちが主役になるというふうにはなれていない、このことが課題だとお聞きしました。昔からある歴史的なところでは、地縁や血縁が強い。あるいは官製の組織が強いので、そうではなく「名も無き一町民」こそが主体で、どれだけそういう意識を持って参加するか。そういうような、一人一人が主役という新たな概念が、どうやったら昔から住んでいる地付きの方々の中で芽生えていくのか。今は、外堀を埋めるようなかたちで、外からやってきたNPOや、移り住んできた人たちがインセンティブを採ってやっているけれども、それを転換していく。転換していく上で、泉京・垂井がどんな役割を果たしていくか。それがこれからの課題だと感じました。そのためには、どんなに努力してもNPOでは変えられない状況を、どう変えていくのか。行政の問題は、行政がgood practiceを出すことで、内側から変わっていく。変わっていくきっかけは行政から出るのではないか。どうしても、NPOというのは一時的な組織でしかありません。行政を変えるというのはとても困難ですよね。今回の調査したのも、ほとんどがNPOです。行政も多少入っていますけれども。個人的な期待としては、行政の中から変えていく事例を、次には是非調査したいと思います。そういう力が、ネットワークされ、広い波紋によって、地域でも変わっていくような、そういう動きも起こせないかと考えています。こういった点はこれからの議論の中にも入れていただければと思います。私の報告はこれで終わります。

【司会】

山崎様、ありがとうございました。いよいよ次が本日のメインの全体対話ですが、ここで、10分間の休憩とさせていただきます。3時15分から再開致します。またお声かけいたしますので、お集まりください。

(休憩)

【司会】

皆様、よろしいでしょうか。ここからは、いよいよ全体対話集会と致しまして、私たちのいのちと暮らしを支えてくれる豊かな流域を守り育てていくために、あるいは都市と地域が持続的に存続していくために、まず何から始めるべきか、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。ここからは、NPO法人森と水辺の技術研究会の野村様、NPO法人生物多様性フォーラムの曾我部様のお二人に、コーディネーターとして進行をお願いいたします。野村様、曾我部様、どうぞよろしくお願ひいたします。

■全体対話集会「伊勢・三河湾流域の保全・再生に向けて」

○コーディネーター 野村 典博 (NPO法人森と水辺の技術研究会)

曾我部 行子 (NPO法人生物多様性フォーラム)

【曾我部：NPO法人生物多様性フォーラム】

対話に入る前に、最後の調査対象である、NPO法人森と水辺の技術研究会についての調査報告をしたいと思っております。報告書の21ページにまとめています。この第4期調査は、すべてNPO法人森と水辺の技術研究会の野村さんにご紹介いただいていたのですが、調査で回っていくうちに、野村さんの選ばれた人たちの多様性、人の確かさというのがわかってきて、では野村さん自身はいったいどういう方なのかという興味が湧いてきました。なので、最後の調査は、野村さんが対象でしょう、とい



うことで、いろいろとお話を伺いました。

野村さん自身は、もともとは建設コンサルタントのお仕事をしていらっしゃいました。それが何ゆえかコンサルをお辞めになって、現在のNPOをまとめるお仕事ですとか、そこに具体的に関わる活動をされています。

私自身、コンサルに対して、とても偏見が強くて、万博の計画に反対して海上の森を守る活動をしていたものですから、そこで出会ったコンサル、それから環境アセスメントという「アワセメント」の仕事を積極的にしている奴らだというふうな、すごい偏見があったのです。万博の森で、実際に調査をされている方々にお会いして、その方自体は、個別に、とても真面目な方でした。そういうことで、ひっくり返してそんなふうには考えてはいけないなと思ったし、その方自身、コンサルと名乗りながら「実際にはコンサルの仕事はさせてもらえない」と愚痴を言っているのも聞きました。では実際、コンサルってどういう仕事をしているのだろうとずっと思っていたのですが、野村さんの具体的な行動を見ていて、私はようやく、ああ世の中にはコンサルって仕事も必要なのではないかと考えられるようになりました。生憎、名古屋の場合、具体的にそういうかたちで動いているコンサルあがりの方ですとか、コンサルティング能力の高い方にお目にかかったことがないので、いや、名古屋にもいらっしゃるのでしょうかけれども。そういう意味でも、岐阜というところは、なかなかたいしたところだなあと感じました。先ほどの神田さんもいらっしゃいますし、今日ここにはお見えで無いですけど、CBD市民ネット名古屋事務局長をされた駒宮博男さんも岐阜の方です。そういう意味で、岐阜はなかなか捨てがたいところだと感じております。

野村さんにお聞きして、単純に、一番感心したのは「仕事というのは、社会に還元して誇れるもの、そういう仕事をするべきところだ」という言葉です。「そのために、自分も仕事をするし、誇りをもって仕事をする若い人を育てる責任というものも持っているのだ」とはっきりおっしゃいました。これは岐阜市自然環境課に調査に行ったときにも感じたのですが、普通、例えばこどもが作文に書くだろうというような素直なことは、実際には世の中では全然行われていません。自然環境課というのは普通、自然を守るためにある課だと思っているのですが、実際にはそうではない。これは常識です。これまでに、いろんな自然環境課や自然環境部と付き合ったり、ぶつかったりしてきましたけれども、素直に自然環境を守る仕事をしていらっしゃる自然環境課なんていうものは、世の中にありません。これは、はっきり申し上げます。私が、わざわざ報告書のキャッチフレーズで「おためごかしではない自然環境課事例」としましたのは、世に稀有な、まっすぐな仕事をされている自然環境課が岐阜市にはあるという、驚くべき事実でした。そのところ、その線をたどっていくと、野村さんがやっていたらっしゃるコーディネートの仕事というか、コンサル的な仕事が、実際に必要な人と人をつないでいって、それが潤滑油となって本当に機能していって、最終的に自然環境が今よりは良くなるかたちになる。そういうことをしていらっしゃるということが実感として沸きました。

このことについては、皆さんにも、大いに疑っていただきたいと思います。なぜなら、世の中、そんなふうにはうまく動いていないというのが事実だからです。このあとやっていくときには、皆さんに、どんどん疑っていただき、「そんなはずないでしょ」という突っ込みを入れていただかないと、逆に、そういうお話がありましたというおためごかしの会になってしまうのです。ですから、皆さんが日頃疑っていらっしゃることを、考えていらっしゃることで、今回の調査が「そんなわけないのではないですか」ということを、この後言っていただくことによって、結論的に「ああ、やっぱりそうなのだ、良かった」ということになります。そうなるかならないかは、皆さん次第です。

野村さん、わけのわからないことを申しましたが、補足していただけますか。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

何だかお尻がむずかゆくほど褒めて頂きまして、ありがとうございます。私がたいしたものということではなく、ただ真面目に一生懸命やってただけです。

今回の調査も、調査対象になった方には申し訳ない話になるかもしれませんが、これまでの1～3期の調査も、おそらく同様だと思います。ただ、そういう視点をもって、お話を聞いたか、あるいは見に行ったかどうかということだけだと、私は思っています。そういう視点で捉えていけば、木曾川流域で活動されている方々も、同じような感じで捉えられたのではないかと思



います。

このまま終わると身内の会になってしまうので、そうさせないために、第4期の分についてきちっと共有したいと考えていまして、調査に行かれた方、調査を受けていただいた方にも、今日は無理を言って来ていただいています。時間はたっぷりありますので、皆さんと共有するという意味で、補足をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。なければ指名させていただきますが、いかがでしょうか。

【吉村：岐阜市自然環境課】

よろしいでしょうか。岐阜市自然環境課の吉村と申します。先ほどから、野村さんや曾我部さんのお話で、ものすごく褒めていただきまして、本当にお尻がむずかゆいのですが、今言われたように、本当にうまくいっているかという、実はそうでもない部分もありますので、早めに私からお話したいと思っておりました。

先ほど曾我部さんも「自然環境課で、本当に自然を保護しているところなんて無い」とおっしゃいましたが、これも一面正解だと思います。一般の方がおっしゃる自然というのは、各々の愛とか情熱とか、感動に由来している自然だと思うのです。それをそのまま行政にぶつけられたときに、その方々がおっしゃる愛、情熱に応えられるような起案ができるかという、絶対に不可能です。やはり我々行政は、行政のルールの中で仕事をしておりまして、私たちの動く背景に、実は、こうした愛、情熱、感動が入っている。それらは裏にうまく隠すのが、私たちの良い仕事なのかと思っています。真正面から愛と情熱をぶつけられて、その愛と情熱に対応できずに「あいつらはだめだ」と断じられることもあるのですが、我々行政にはそうした事情もあることをご理解いただいた上で、我々行政をうまく利用していただければと思います。以上です。



【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

ありがとうございます。今、せつかく行政の話が出たので、中部地方環境事務所さん、いかがでしょうか。もともと4期のテーマとして「セクターの壁を越える」というのがありましたね。今日は行政の方々もお見えですので、少しずつお話を聞いてみたいと思いますが、まず田村さん、いかがでしょうか。

【田村：環境省中部地方環境事務所】

今、岐阜市の吉村様がお話されたとおり、我々は法律を執行しなければならない立場にあります。岐阜市の場合ですと、法律プラスアルファで市独自の条例などもあると思います。以前は行政の担当官の判断など、ある程度遊びといえますか法律を運用するにしても自由な部分がありましたが、行政手続法が施行された後、その辺りの縛りがきつくなり、判断基準を明確にした上で、その判断基準に適合しているものであれば、許可申請等を認めるということになっています。

そのような意味で、法の執行者にあっては、先ほどお話されたような愛と情熱、それが裏にひたひたと隠れている場合もあるかもしれませんが、それを見せびらかすことがあってはならないと思います。

今回の調査は、法律に基づくものではありませんので、皆さんと一緒に、伊勢・三河湾流域、この流域だけでなく石徹白まで行ってしまったのですが、あちらのほうは日本海側に流れ込んでいますが、流域を越えて、対話をさせていただくことで、各々のスキルアップになっています。同じ時代を生きているわけですから、どういうふうを考え、どういうふうに関わっていくかというのは、それぞれ自由なのですが、共有できるところは共有し、共感できるところは共感しながら、それぞれが頑張れるところを頑張れば、と感じております。



【曾我部：NPO法人生物多様性フォーラム】

言いにくいところを、ありがとうございます。愛と情熱を隠していらっしゃることが、灰見えてくることを、とても市民は期待しているのですが。近藤さんは、愛知県の河川行政にいらっしゃいますが「行政にできることは、意外にたくさんあるのだ」と日頃、言われています。これは私にとってとてもカルチャーショックでして、そうなのだ、本当はやろうと思っただけのこ

とができるところなのだと驚いたのですが、近藤さん、このあたりのことを少しお話いただけますか。

【近藤：伊勢・三河湾流域ネットワーク】

あんまりセクターの話にはこだわりがなくなかったのですが、やはり意識しなければいけないものなので、少しお話したいと思います。私は一体何者なのだと思われているかもしれませんが、私も行政の人間です。その中で、特にお金のある土木です。今日はもっとお金をもっていらっしゃる国交省の方もお見えですが、必要なことはしなければいけない。それをするためにはどうすればよいか。もちろん、法律に基づいたかたちでしなければいけませんので、根拠があつての話ですが、それは、普段こういうことをしているの、市民の方々、研究者の方々と話しながら、なぜそれをやろうと思うのかということ、それが必要だと思うからです。必要だと思えばできるし、どんなことをしてもやらなければいけないだろうと思っています。



今回、岐阜市役所さんの例もありましたが、第1期から4期までの間で、一つの例をお話させていただきます。これは非常に良い例だと思います。今日は、矢作川研究所の方々に来ていただいています。環境問題のうち外来種に関するお話です。ついこの間、そのシンポジウムがあり、外来種駆除のお話を琵琶湖博物館の中井さんという方に話していただいたのですが、そのときの話です。中井さんは、行政にもいた方ですが、行政はどういうものかということ、皆さんご存知の通り、それほど無尽蔵に金があるわけではなく、人手もあるわけではないので、何でもできるわけではない。では行政というのはどういうところかということ、値踏みするところだという話をされてきました。これを聞いて、その通りだと思いました。世の中では、いろんなところで、いろんな問題が生じている。それはやったほうが良いという話を、皆、します。それはわかります。しかしそれが全部できるわけではない。むしろ、どうしてそれをしなければいけないのか。この時のテーマは外来種駆除でしたが、それを放置しておくとうどうなるかということ、きちんと伝えなければいけない。これがある意味、セクターでいうと研究者の役割だろうということ、中井さんは、両方経験されているので、言っていらっしゃいました。それがそれぞれの役割のお話だと思っています。研究者は、やったほうが良いではなくやらなければいけないのだと言う。行政はそれをきちんと値踏みする。行政は、その中でどうしてそれをしなければいけないかをきちっと考える。

もう一つ、外来種問題でいくと、テーマに挙がっているのが市民という話です。そういうシンポジウムに来る市民の方は、外来種は駆除したほうが良いと思っていますが、実は市民全部がそう思っているわけではない。「駆除しなくてもいいのでは」、「どんな生物でもいたほうがよい」という方もいます。セクターというか個人の話になりますが、そういう市民自身が、危機感をきちっと認識できるかどうか。これにはすごい差があります。こういった問題があります。外来種の問題をすると企業の話にもなります。実はカワヒバリガイの増殖を放っておくと、管が詰まって、電力会社が困ります。そういった中で、企業が対応せざるをえない問題もあつたりします。そういったことをきちっと考えてやってく、一つの例だと思います。

好きなことはできますが、やるべきだろうというようなことをさせるための、努力や知識は要るのかなど。それがわかれば、結構できるかなという気はします。岐阜市役所の方も、おそらくその辺を意識されているのではないかと思います。何でもできるわけではないというのは、私も同じ考えです。ただ、それがなぜ必要かということ認識するための仕組みは必要だと思います。

【曾我部：NPO法人生物多様性フォーラム】

ありがとうございました。先ほど、田村さんが説明された、生物多様性に関する新法がありますよね。あれはなんという名称でしたか。

【田村：環境省中部地方環境事務所】

正式には、「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」です。略すると「生物多様性保全活動促進法」ですね。

【曾我部：NPO法人生物多様性フォーラム】

ありがとうございます。先日、この新法の説明会に参加したのですが、市民がどうやってこれを使えるのか、よくわからなかったのですが、そこにもいろんな行政の方が参加されていました。そのなかで、真剣に言われたのが、ほとんど市民の苦情係りみたいな場所に置かれていると。例えば「カエルの声がうるさいから何とかしろ」とか、「最近怖いクモが出ているけど、今ここに怖いクモが出たから早く駆除に来い」ですとか、そういったことがたくさんあるという真剣な声でした。こちらからみると行政の方もいろいろいると思いますが、行政から見ても、本当にいろいろな市民がいて困るところだと思うのです。そのあたり、もう少しぶっちゃけた話を、こんなにいろいろいるよねということをお互いに認識しあうことも、とても大事なことなのかなと感じました。

そういう意味では、野村さんは、いろんな方をとってもよくみていらっしゃいますよね。このあたり、どんなふうに誘導していらっしゃるか。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

一つは、その話も含めてなのですが、神田さんとも、このごろ議論になるのですが、行政ができることは限られているということで、今、国も「新しい公共」というのを掲げていて、鳩山さんがやめる日に新しい公共宣言を出して、一般の市民もこれからは公共になっていかなければならないという流れに、今なりつつあります。実は3月の末に、各県に基金ができて、そこに国からお金がどんと下りてきて、その基金を2年間で使って、あたらしい公共の仕組みづくりを進めていくことになっています。市民と行政の関わりというのが、対立とか、「〇〇してくれ」とか、「〇〇してやっている」ということではなくて、お互いの役割の中でやれることをやっていかないと、やはり行き詰ってします。もっと言いますと、税金はいくらあっても足りないのです。こういうことは、今日ここにいる人たちはわかっていますが、私たちの役割の一つとして、如何に多くの人たちに伝えていくというか、あまり偉そうには言えないのですが、そういったことを進めていく必要があるなどは、切迫して感じています。曾我部さんの質問に答えていないかもしれませんが、そういうことを通じて、進めていく必要があると思います。「新しい公共」というと、介護や福祉のイメージが非常に強いのですが、実は、環境もそういう代表的なものにしなければいけないと思います。特に流域の再生、流域の環境には暮らしも産業も、何もかも深く関わっているのです。こういったことを通じて考えていかないといけないし、広げていかないといけないと思います。

神田さん、この辺も含めて市民と行政とNPOの役割のようところで、セクターの壁のところからは少し切り離したいのですが、いかがでしょうか。少しご意見をいただければと思います。

【神田：NPO法人泉京・垂井】

はい、思わぬところで回ってきましたね。まず、垂井というのは、岐阜県の西の端っこです。知らない方が多いかとおもいますので、ここで若干、訂正と補足をさせていただきます。垂井は中山道の垂井宿があったところです。美濃路という東海道のバイパスが、名古屋に向かって伸びています。その起点であって、中仙道の起点ではありません。中山道の宿場の一つにはなっています。ここは訂正させていただきます。美濃の国府があったり、国分寺、国分尼寺があったり、歴史の香りが高い町です。逆にいうと、保守性の強いまちです。



少し事例を挙げながら、今の問いに答えるかたちでいきますと、例えば町にもいくつかの住民活動団体があります。私自身、町に住んで11年ですが、最初に驚いたのが、その団体のほとんどが、事務局機能を行政に委ねているということです。よその地区は知りませんが、連絡先をみると「教育委員会」、「役場産業課」という団体がほとんどで、これが果たして相互にとって本当に良いことなのかどうか。そういう思いがすごくありました。ですから合併をしないということになり、住民が自分たちで何かをしようとしたとき、一緒にやろうとしたやる気のある年配の方とお話していると、二言目には「役場をお願いに行けばよい」と言われる。それもあって、NPOを立ち上げました。

いわゆる2つの「じりつ」、「自立」と「自律」という、「じりつ」した住民活動、そして行政との間で、きちんと協働を進めるためのポイントが出せるような組織ができていかなければ、おそ

らく行政のお金が細っていけば、住民活動も細っていくというような悪循環に陥ってしまうのではないかと。しかも、その口利きするのが、町議の仕事だと認識されている議員さんが非常に多かったのです。そのあたりも「けしからん」と声高に言うよりも、実体として違う動きを作ってみたらどうなるだろうというふうな思いがあって、今に至っています。ですから、当然「じりつ」をめざすような住民活動が出てくるということは、住民の間では、山崎さんの報告にもありましたが「なんだ、これは」というように、当初、多くの人たちから浮いてしまう存在ですし、行政からすれば警戒すべき存在と見られてしまうような側面もあったかと思います。ただ、ちょっと時代を先取りしたことを提言し続けてきたということが、今、ようやく行政の方たちとは共有できるような段階にきたかなとは感じています。

ただ、垂井町くらいの規模ですと、すでに行政に資金的な余裕がありません。その段階で、新たな活動に対してどれだけの軍資金が割り振りできるかといいますと、正直、無いのです。多文化共生事業といのは、町の中では非常に大きな事業になるのです。町の人口比で、4.5%が外国籍の方ですから、本来ならば、行政が取組んでもいいくらいの規模になっているのですが、そこには、とてもではないが予算を避けないという状況になっているのです。ですから、私たちNPOが、他のソースから資金を調達して、行政とは別のかたちで共生を進める。ケースによって様々な組み合わせがあるなど、そういうことを感じながら、行政の方とも話し合いながら進めているというかたちです。

人材育成に関しては、厚生労働省のお金を持ってきて、地域でやっています。昨日も多文化共生の会議をやった後に、とてもうれしいことに、地元ですごく元気な日本語教師の若手が3人もいます。彼らが言うには、自分たちは会社に勤めて会社で仕事をしている。ここは事業者との協働ということになるのですが、本業のところで社会に役立ちたいと思って仕事をしているので、一緒にやりたいと彼らから申し出がありまして、これは非常にありがたいことです。私たちにとってみても、垂井町生まれの垂井町育ちで、20~30代で一生懸命されている方々、ただし垂井町では食べていけないので、岐阜市や名古屋市に通っていますが、そういう方たちと一緒に地元で何かできたら良いね、ということで、この5月から枠組み作りを始めましょうという話を、昨日もしていました。

ですから、公共の領域というものを、誰がどう担うのかということは、まさにケース・バイ・ケースになってきているのだらうと思います。それに対して、行政はこれだけ、NPOはこれだけ、企業はこれだけ、というような四角四面な図式の中で、語られることではない。それぞれにとって、やれること、やらなければいけないことというのは、きちんと協議しあう。そういう信頼関係を作っていくながら、それぞれの担う部分を決めていく。そうやっていくと、やはり、間に立つコーディネーターという存在が、これからは非常に重要になってくるのではないかと。新しい公共のコーディネーターのような存在が、十分に地域社会にいなければ、これは機能しにくいのかなと実感するような局面に入ってきたのかなと、私自身は感じています。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

ありがとうございます。大分、ヒントをいただけたような気がします。

後は、調査に行かせていただいた山菜の里いびの小寺さん。こちらは少し規模は小さいかもしれませんが、中山間で、活動資金や、行政との関わりの部分で、もう少し違う部分があるのかなと思うのですが、小寺さんいかがでしょうか。

【小寺：NPO法人山菜の里いび】

小寺です。実は、揖斐郡には3つの町がありまして、その中でNPOの連絡協議会は18団体で、うち16団体が揖斐川町にあります。先ほどのお話にもあったように、事務局を行政の方たちがされている団体もいくつかあるのですが、私どものように民間でぱっと立ち上げた団体というのは、なかなか行政の理解を得られないところがあります。例えば、公的な施設をお借りしようとしても、まったく個人が借りにいったような扱いで、門前払いのときもあります。地域の行政がまったく使っていない建屋で、取り壊す予定になっているところがあるのですが、ここも、なかなか借りられない。私たちも地域の活性化を目指しております。地域の小学校の児童は42人です。先日、学習発表会がありまして、来年度入学してくれる幼稚園のお子さんも来てくれたのですが、



来年もほぼ同じくらいの人数になりそうだと聞いています。お父さん方は大垣のほうに働きに出ているのですが、地域にいるお母さん方達とも、子供が保育園、学校に行っている間に、少しでもお金が落ちることをやりたいなと思ひまして、特産品づくりを進めているわけですが、なかなかそういう施設がお借りできないということが、今、問題になっております。なかなか理解が得られないというところがあります。とにかく、活動ということも、NPOも立ち上げてまだ2年ですので、地域の理解もなかなか得られないという状況です。

今、盛んに、都市との交流事業を始めたり、たまたま今日もここに来ていただいているのですが、岐阜大学の里山暮らし応援隊の方々も、何回か、地域に出入りしていただいてボランティア活動をしていただいているという状況です。こうした活動が、やっと地域でも認められてきているような状況です。昨日、うちの副理事長とも相談していたのですが、今年1年が私どもの仕上げの状態までもっていきこうということでやっています。そうすれば理解が少しずつでも広がるだろうと思っております。

話は少し変わりますが、例の「水になった村」の映画の話が出ていましたね。徳山ダムのことはいろんなところで騒がれておりますが、実は私の住んでいるところは、旧徳山村から集団で移転された方が住んでいるところの近くの近くなのですが、その方々と移転された頃から、よくお話をしています。映画になると、やはりそちらの方ばかり取り上げられます。移転されたのは今から30年以上前になりますが、私から言わせると、1/3ほどの人は、今の時点で「あのまま徳山にダムができなければ、どうなっていたか…」とおっしゃっています。私も徳山には行ったことがあるのですが、車で行くには道が狭くって、本当に怖いところでした。「そのままいたら若い者が皆出て行ってしまっ、私たち年寄りだけが残っていたら、多分山の中でころっと倒れて死んでいても、誰も見つけてくれないだろうな」。そういう方のお話も聞いているのです。「これのおかげで、こんないいところに出てこられた」とおっしゃる方もいるのです。あの映画を私も見ましたけれども、やはり視点は確かにそうですし、残すべきものを残すということは大切ですが、私どもの地域でも過疎化でどうしようという状況になっています。ですから、あのまま徳山ダムができなければ、どうなっていたらどうかという考え方も、一つあるのではないかと思います。

また、知られていないことは、3~4年前に、すごく水が無かったことがありました。昨年、7月20日まではずごく雨が降るのですが、やはり人工林に替わっているということもありまして、雨が降ると大水が出ていますが、3日もすれば平水に戻ってしまう。それでもって農業用水が無い状態なのです。3~4年前のときも、徳山ダムの放流が無かったら、西濃一円の用水は空っぽになってしまったらと思う。そういうことは報道されないのです。昨年、9月にはいつから、水が無くて、穂が出るので一番水が要るときなのです。この時も緊急に徳山ダムから放流しています。こういうことは全然皆さんに知られていないのです。今、成瀬さんが一生懸命、広葉樹の森を、白神山地と同じくらいの森にしたいというとても熱い思いをもっていらっ、私もあそこをサポーターをしているのですが、あそこは人工林になっているところは非常に少ないのですよね。私たちの地域では、私が子供のころには水が豊富にあって、フキやサワアザミがたくさんあったのですが、そんな谷筋には、今、水は全然ありません。これから何年かすると水がすごく大切になるだろうという中で、私どもも、町長に冗談で言っているのですが、これはすごい財産をもらったねと。この水は売れるね、と笑いながら言っています。そういうときが来るのではないかと思います。話が変わってしまっ、申し訳ないです。

後、この中でもクマタカの話が出ていますが、ダム建設のときにクマタカが見つかって、大騒ぎになりましたね。わざわざ絶壁にできる巣を見に行っ、それは調査のためでしたが、クマタカの卵は運んだのか、落とされたのか、無かったそうです。大騒ぎされて、何だか監視するといっ、夜もライトを当てたりしてましたね。確か、海上の森でも同じような問題がありましたよね。ですから、過保護にするというのも問題だと思います。私の父親は炭焼きをしていましたが、よく連れられていっ、父が言うには、木を伐りひらくと、ノネズミやノウサギ、ヘビが上からよく見えるから、炭を焼くと、必ずタカが巣をかけるのだと。ですから逆なのですよね。九頭竜のダムするときもやはりそうだったと聞いています。ダムの工事が始まると、タカの巣があるといっ、大騒ぎする。逆に、動物たちはそういうふう、自分の都合のいいように巣をかけているのだと思うのですが。すみません、余計な話になってしまっ、たね。

【曾我部：NPO法人生物多様性フォーラム】

ありがとうございました。報道の問題は確かにあって、私たちは、される報道しか受け取るこ

とができないので、それだけでいろんなことを判断している部分が非常に大きいと思いますので、直にこういうお話を聞く機会というのは非常に大事なかなと思います。

猛禽類の調査というのは本当に難しいみたいですし、海上でもクマタカにセンサーというか、カメラをつけるようにいわれた研究者がいて、ずっとつけていたということもあって、調査会社の方も、本当にそれがいいのかわからないとおっしゃっていました。なんといいですか、自然保護側の意見と、報道する側、本当に山に暮らして山のことを知っている人たちの意見というのが、あまりうまくお互いのなかに収まっていないことの弊害というのは、すごく感じます。

確かに、人工林化した森は保水力が無くなって水がそのまま出てしまうというのも、すごく大きな問題でしょうから、流域というのであれば、そのあたり、上から下までずっと考えて、お互いに現場を見ていく必要というのはとても大きいのかなと感じました。ありがとうございました。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

石徹白にも調査に行かせていただいて、中山間地域として同じような課題を抱えていらっしゃると思います。特に石徹白の場合、清水さんはあまり触れなかったのですが、若い奥さん方がすごく元気だということで、文化祭でミニスカートを履いてUFOを踊ったことに、すごく感動しました。

吉田さんは、たまたま名古屋にお住まいで、いとしろの事務局をされているのですが、その若い世代の人たちが頑張っていることも含めて、先ほどから出ているような地域の課題についてであったり、行政への依存であったり、そういう面での石徹白の状況はどうかということ、少しお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【吉田：NPO法人やすらぎの里いとしろ】

吉田と申します。先ほどから話に出ております、NPO法人やすらぎの里いとしろ、これを立ち上げましたのが、ちょうど7年前です。どういうところから立ち上げたかといいますと、先ほど清水さんも少し話されましたが、初代の理事長、立ち上げた張本人が、学生時代に勝山の、白山の日本海側のほうですね。石徹白というのは、昭和33年までは、行政は福井県だったのです。越前の文化が非常に強いところ。中学校までは石徹白にありましたが、その上の学校に行こうと思うと、九頭竜川に沿って下って、大野とか、勝山の方の高校に通っていました。彼が、成人になってから、昔行ったことのある温泉に行こうとして行ったのですが、かつては非常に元気だった町でしたが、町そのものがない。温泉もたった1軒しか残っていませんでした。そこで非常に危機感を抱きました。そこで、相談して、「おい、吉田、何とかお前の知恵を貸せよ」というところから始まりまして、なんとかしようじゃないかということでNPO法人を立ち上げました。基本的に地域の方、それから地域のことをご存知の方で、発足しようということで、石徹白を出て他のところに住んでいる方と、石徹白の住民とで、一緒になって、法人を作ってやり始めました。



いろんなことを始めたのですが、キャンプ場を運営したり、石徹白というのは他にはない歴史があるものですから、これは後で説明しますけれども、そんな勉強会をしたり。それから高齢の方が非常に多いものですから、そういった方が集まることをしたり。若い奥さんたち、大体よそからお嫁に来られた方たちですが、そういった方にも声かけをして、一緒に交流をしたり。そういうことで始めました。それなりに成果を収めつつ、今日のコーディネーターの野村さんも、よく足を運んでくださいますし、ぎふNPOセンターの方も足を運んでくれるということで、ご支援いただきながらやってきました。

今から3年位前ですか、行政の方にも少し手伝っていただいたのですが、NPO法人を作って以降、地域を何とかしなきゃいけないということで、今度は若い者が中心に「地域活性化協議会」を立ち上げられました。昔から婦人会、老人クラブといったものがありましたが、実際に地域の方々が嫌な思いをしたことがありました。今日は行政の方もお見えなのであんまり言いたくないのですが、やはり行政の方たちの手を離れた途端にパーになってしまうのです。実は、地域づくり協議会らしきものが、10数年前にもあったのです。やはり行政の方が音頭をとってやっていたそうです。しかし行政の方々が手を引かざるを得なくなったときに、空中分解してしまったのです。やはりそういうことではいけないということで、行政には頼らずに自分たちの手でやっていかなければいけない。若干、施設を借りるときなんか「ちょっと場所代を勘弁してよ」とい

うようなことはあったかもしれませんが、できるだけ行政には頼らずにやっつけていこう。そういう中から、地域で頑張るようになった。

若い男性たちも頑張ると、その奥さん連中もですね。ささゆりの会というのを作りまして、自分たちで昼のレストランをしよう。雪が解けて春になると農作業があって忙しくなるのですが、冬の間、ゼロのつく日だけ、女性陣がレストランを開きます。100世帯あまりの小さな集落ですが、その人たちに案内をして、この日には食べにきてください。そこで皆で話しながら半日を過ごす。そういうことをしています。そういうことから、協議会、NPOの僕たちと一緒にあって、いろんなことで地域づくりを展開しながらやっています。そういった部分を、先日清水さんたちにお越しいただいて、見ていただけたと思います。

それからもう少し時間をいただいてお話したいのですが、石徹白地域というのは、簡単に申しますと、全村、神道の集落です。これは言葉だけの問題ではなく、昔から白山中居神社というのがあって、そこの仕事をするというのが神道なのです。まあ若干、階級はあったのでしょうか。ですから、士農工商の身分制度が無かった地域なのです。支配体制のてっぺんは神様であり、大名、武士ではなかったのです。ですから石徹白地域というのは、よその地域とは若干違った意識があります。先ほど清水さんの報告で、非常に親しみやすいところだという話でしたが、これも最大の原因というのが、私も外からの人間なのでわかりませんが、ここ30年、40年で経験したことから申しますと、この地域は白山信仰を全国に広めているのです。岐阜にもありますし、全国のいろんなところに白山神社、白山信仰があります。白山というのは、石徹白の白山中居神社から、ずっと信者が広めていったものなのです。ですから石徹白地域にはこんな言葉があるのです。「登り千人、下り千人、宿り千人」。どういうことかという、白山に登る人たちが千人、下る人が千人いた。それから石徹白地域に宿泊する人が千人いた。こういうことです。ずっと昔からあったわけです。ですから石徹白の人たちは非常にコミュニケーションがうまいです。外からの人を排除するということがあまりないです。常に、千人が泊まっていたという、そういう地域だったのです。いまだにそれが生きているのだと思うのです。ですからいろんな人が来られても、この間参加された文化祭のように、非常に親しみやすい集落といいますか、それが今の大きな特徴になっているのではないかと思います。以上です。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

ありがとうございます。今日のみなさんの意見をとりまとめる部分も含めて、このまま進めたいと思います。今、おじさん、おばさんから話をいただいています。今日はたまたま若い方がいらしているので、若い方たちから見て、流域を守るといふ話だとか、地域で暮らしていくことの結果として流域の環境が守られていくという感覚ですとか、実際に皆さんが学生生活を送ったり、活動をされている中で気づかれる点ですとか、難しいかもしれませんが、少し聞いてみたいと思います。どなたか、いかがでしょうか。

【植田：CBD市民ネット】

すみません、学生ではないのですが、CBD市民ネットの、生命流域作業部会で活動しております、植田と申します。

私はずっと名古屋市で生まれ育ってきて、どっぷり都市で生活してきているので、ここ2年ほどこういった活動に関わる中で、自分の生活がちょっと間違っているなとか、いろいろ考え直すこともあったのですが、実際、この第4期調査を受けて、先進的な若い人たちが田舎に入って行って、うまくやっている。

これはすごくすばらしいことだと思うのですが、一方で、私自身もそうですし、個人的な友人たちは、そういうことに全く関心を持たず、名古屋市で過ごしている人間が多いのです。こういう交流調査を今後進めていく上で、先ほど野村さんも都市にいるのに違和感を感じるとおっしゃっていましたが、今後、こうした困った都市住民はどうしていったらいいのかなど。逆に、都市にいて、中山間地域、田舎に住むことはできないけれども、どうしていけばいいのか。そういったことについて働きかけていくことについては、何か考えていらっしゃいますか。



【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

これについては、他の人の意見も聞いてみましょう。いかがでしょうか。

【神田：NPO法人泉京・垂井】

神田です。私も実は、京都市の出身ですので、もともとは都市住民です。それからNPO法人の事務局長で、活動の基礎を作ってくれている方も、大阪市の出身です。岐阜大学でドクターまで取って、小さなNPOに転がり込んでくれたという貴重な人材です。二人とも都市部の出身で、代表だけは地元の出身です。理事も、女性が多いのですが、よそから来られた方が多いです。そういう構成でやっています。

その中で、ひとつづくりの中心で考えているのが、都市農村交流事業ということで、ありていのグリーンツーリズムという怒られるかもしれませんが、ちょっとした体験型ではないものを作っていくことを考えています。実は去年、大阪の女子大と提携して一度やってみました。大阪の街中で育った方が多いのですが、そういった方たちが、小寺さんのところにもお世話になりながら、一週間、密に、揖斐川流域で林業、農業、環境、地域づくりというような、現場に直接放り込む。ものすごいショックだったようです。特に小寺さんのところではショックが大きかったようで、「限界集落」なんて言葉を、大阪で言ったところで、全くわからない。彼女たちが行ってみて、言った言葉がおもしろかったのですが「家がたくさんあるのに、音がしない」。自然の音が、彼女たちの耳には入りにくいのですね。ですから人の声、車の音がしない、いわゆる騒音が無いことを、「音がしない」というのです。これは非常におもしろいことでした。

大学からも非常に評価されて、来年度以降も継続事業となりました。そこに5人来てくれたのですが、そのうちの一人が揖斐川のNPOに就職すると言い出したのです。言い出したって、迷惑がって言っているのではないのですが、すごくありがたいことですよ。大学を22歳で出て、こっちに来てくれる。彼女たちに言わせると、大阪で就職活動をして、内定を採るまでにどれだけ活動しなければいけないのか、というのが悩みの種だと。大学の知名度があまり無いと、企業に相当失礼な態度をされるそうです。それで心が傷つく。そういう中で、揖斐川流域に来て、どこでも頑張っている人たちがいる。活き活きしている人がいる。そういう方たちをみて、ご両親に「将来はあそこに行きたい」と言い出したそうです。大学から「何とか受け入れの方を調整してもらえないかとの連絡を受け、そんな無茶な…と思いましたが、うまくマッチングができて、3月からこちらに来られることになっています。

これは一つの例でして、名古屋の方が皆、揖斐川流域に来て下さいといっても、受け入れる余地が無いかもしれませんが、そういうかたちで、まずは点かもしれませんが、自分の将来を考えるきっかけ作りというものを、私たちの方で多様に展開できればいいなと思っています。そこに参加してもらって、あとはご自身の判断でどういうふうに動いていくか。そういうことだと思います。

ただ今の状態では、なかなかそういうきっかけもないのだろうなと感じていますので、私の場合、垂井という、東海道線の駅もあってある意味地の利が良いところですが、そこを拠点に、揖斐川流域の上流・下流を視野にいれながら、都市農村交流をやっていこうと思っています。来年度は一般向けのプログラムも作っていこうと思っています。特定の大学だけですと、その大学の学生さんしか来られませんので。また小寺さんにも無理をお願いする格好で、続けていきたいと思っています。手前味噌ではありますが、こういうネットワークができていけば、そういうところで情報を知ってもらって、参加してもらい、考えてもらえればいいなと思っています。そうすれば揖斐川上流に行けば、小寺さんのところのようにすごく地に足のついた活動をされているところがある。こういうところで自分は何ができるのだろうか。そういうことを考えられる、つながりをつくっていければと考えています。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

ありがとうございました。

【発言者A】

悲しかったこと、うれしかったこと、二つをお話させていただきます。

まず悲しかったことです。私は、実は長崎の諫早市の生まれです。ちょうど小高いところに実家がありまして、見下ろすと、有明海と、そこに注ぐ本明川、そこで高校生まで過ごしました。子供のころから、ずっと川や海で遊んでいました。干潟というのが問題になっていますね。本明川と、干潟との高さが4～5



mあるのです。それくらい干潟が発達しているのですね。これはなぜかといいますと、干満の差が激しくって、本明川から流れ込んでくるいろんな土砂が河口の近くに溜まってできたのが、この干潟だろうと思いますが、そこにたくさんの生物が生息しています。ムツゴロウというのがあります。私どもも、干潟に行って、鍬で掘ってムツゴロウを獲っていました。それから紅色と、紫色をしたカニがいて、これをまたつぶして塩からあげにして、食べたりしました。また二枚貝も獲りました。干潟では、このようにたくさんの生き物が獲れましたし、ハゼを獲ったり、いろんなものを獲りました。食料難でございましたので、皆、そういったものを栄養源として獲っていました。今のように魚屋が近くに無いものですから、皆、そうやって獲りました。

ところが何年か前に、諫早干拓ということで、ドミノ倒しで、矢板で締め切りましたね。あれはテレビで見ていたのですが、本当に涙が出ました。昨年11月に、郷里に久しぶりに帰ったときに、諫早干拓をすべて見てきたのですが、とにかく一変していました。今まであった干潟が、全部ヨシに覆われまして、昔獲ったような魚介類は、全然生息できないような状況でございました。これはなぜかといいますと、矢板でしめきって川の流れをそこで止めて、干拓地の野菜に、農業用水として取水しているわけですよ。そういうことで海水ではなく、淡水化した水を入れるような状況で、一番下に調整池ができていまして、そこから水を供給しているのですよね。そのために塩水が上流に上がってこなかったために、干潟が陸化しまして、ヨシに覆われたのです。私も、子供のころには、そういったところは、満潮になると川が無くなって、海になるので、我々は上級生に落とされたりして水泳を覚えたわけです。今、国のほうでは解放するということになっていますが、開放しても、なかなか栄養分のあった干潟は、栄養分はすべてヨシにとられているので、それが元通りになるかは疑問でございます。満潮になって水没することでヨシが生えなかったのですが、果たしてヨシが枯れてくれるかも疑問です。一方、開けると農業用水を、別のルートで持ってこないといけないということもあるわけですよ。ですから両方考えてみると、なかなかわかりません。こういう状況が悲しかったことです。

もう一つ、嬉しかったことですが、私は愛知県砂防ボランティア協会の会長をしております。砂防というのは、やはり土砂崩れや地すべり等の土砂災害から、生命・財産を守るということで行政がやっておりますが、我々リタイアしたものでボランティアを作りまして、行政の後方支援ということで、経験を活かしながらやっております。その大きな活動の中で、全国統一避難訓練というものをやります。それからもう一つが、親子砂防教室というのもやっております。これは夏休みに親子40名集まって、砂防現場に行って、そこでいろいろ教室を開くわけです。

去年は、豊田市の山の中で、大きな災害の跡にできた砂防ダムの、下流の部分で開催しました。まず砂防ダムで研修して、ダムの穴から流れてきた土砂が、きれいに川に堆積しているのですね。その上を水が流れている。そこに子供たちを案内して、そこで川遊びをしようと。砂を手で握って、これが被害を大きくした花崗岩の砂ですよということをお話しながら、川に入っていきました。最初は、子供たちは躊躇していましたが「いらっしゃい」と呼ぶと、そのうちどんどん川に入ってきてはしゃいでいました。20人の子供たちは皆、川に入ったのですが、30代、40代の親は、全然入ってこなかったのです。ただ、対岸から見ているだけ。非常に変な光景でした。子供たちは皆はしゃいで、活動していました。魚を探したりして。そうしたら子供たちが、陶器の破片やビール瓶のかけらを持ってきたのです。これにはびっくりしました。これで皆、怪我をしないかと心配しましたが、砂の上を流れていますと、そういったかけらはびっくり返るのですね。かけらの危ないところが川底の方を向いて、足で踏んでも怪我をしない。そういうことがわかったのです。それがバケツに半分くらい溜まって、結局、子供たちに川掃除をしてもらったような感じになったのですが、非常に喜んでもらえました。バスを乗るときも、握手攻めにあいまして、非常に、嬉しかったです。

こういった活動を毎年やっておりますが、やはり川の中に入って、そこに生きているものやいろいろなことについて勉強するというのは、非常に良いと思います。ところが、中年といいますか、30代、40代の人にはなかなか川に入らない。そういう状況でございました。こういう会で、初めてこういうお話をするので、これがふさわしいかどうかわかりませんが、私の勝手なご紹介をさせていただきました。ありがとうございました。

【発言者B】

私は、今、河川事務所にいますが、今、矢作川の話が出ましたので、一つの例としてですが、今いくつか話を聞いている中で、いろんな連携の話、お金の問題が出ました。当然、人的な援助とか、そういう問題もあろうかと思いますが、実は、私どもは矢作川の「流域圏」といっており

ますが、川の流域プラス水を持っていっている地域も入れた「矢作川流域圏」という地域。この中の方々、市民、水を取っているような民間企業さん、中電さんなどの利水者、それから農業用水にかかる土地改良の方、漁協の方など、そういった関連団体。それから学識者でいきますと、山、川、海の方、今は11名の方に入らせていただいております。それから、行政は全てということで、長野県、岐阜県、愛知県、それから各市町です。そこに実は、今日の環境省中部地方環境事務所さんも入らせていただいて、さらに林野庁、農水省の方々にも入らせていただいて、実は、市民と皆さんが集まって議論する場を持ちました。昨年8月からスタートしまして、いつまでも続く会にしたいと思っておりますが、行政、市民、有識者が同じ平場で話すということが、今後も継続されるということです。

この目的は何かといいますと、私たち、国で管理するのは、矢作川でもせいぜい豊田市のちょっと上までなのです。上は県ですし、その上は市町であったりします。そういうところは、自分の管轄だけだと、自分たちでできるのです。意見の募集についても、実はたくさん出しているのです。広報に出したり、インターネットに出したり、新聞に出したりしていますが、なかなか生活の中で見ていただけていない。意見がこない。そういうことも含めて、では一堂に会して、いろいろな議論をすれば、決して悪いかたちにはならないだろう。そういうことで、始めました。そういう面で、まず一番の目的は、流域圏にある課題について、解決する方法まで見つけ出していこう、やれるところから動いてみましょうということで、始めました。今、山、川、海で議論して、一生懸命、課題を見つけて出しているところです。いろんな課題が出てきます。私も水商売でして、これまで川のことばかりしていましたが、知らなかった山の課題が、相当見えてきました。海のほうでもいろんな課題が見えてきました。それと川との連携を、今後どうして行くのか、そういう組織ができあがったということです。ある意味、プラットホームを越えた大きな会議になっていくのかなと感じています。まだ暗中模索でやっていますが、課題をすべて洗い出して、その解決策を考えて、行動にまで移していこう。この会場でも、たくさんの方に参加していただいております。そんな会議を、この国土交通省ですら、やるようになったということも、これからの方向性に向かって、是非、議論のポイントとして、入れていただけると嬉しいと思います。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

ありがとうございます。若い人の意見が途中になってしまいましたね。先ほどの話で、名古屋で暮らしていることが、別に悪いことでもなんでもなくて、石徹白に行って住むことが正しいことでもないということ、若い人たちに理解して欲しいと思います。これは常々思っていることで、それよりも、やはり、知ること。実際に地域の状況や、流域の状況を知ることが一番大事ですね。神田さんもおっしゃっていましたが、そこから先は、各々の価値観に基づいて行動してくれば良くて、決して田舎にいて自給自足している人が正しいやつで、都会で便利の中で暮らしている人が悪いということではない。そういうことは理解して欲しいと思います。ということで、竹中君、指名していいかな。

【竹中：岐阜大学】

お題は、先ほどの続きで気づいたことでしょうか。岐阜大学の教育学部で勉強しております。竹中と言います。野村さんのご指導で、環境教育系のサークルを運営させていただいております。

私が気づいたこととして、昨年の夏に、野村さんたちと一緒に、長良川流域子ども交流会ということで、志摩の海にまで、2泊3日の合宿ということで、小中学生を連れて、お手伝いに行ってきました。私は教育学部の理科専攻なのですが、同じ学年の学生もスタッフとして参加しました。昨年、自分たちが教育実習に行った実習校の児童さんが、たまたま参加していたのです。その実習生としていった学生が、「実習に行ったときと子供の顔が全然違う」と最後にぼそっとつぶやいたのが印象的でした。教育学部にいますので、どうしても先生的な目線が入ってしまうのですが、学校で見ている子供たちの姿と、そういう野外のフィールドで見ている子供たちの姿と、どちらが本当というわけでもないと思うのですが、どちらも知っているからこそ、いろいろわかることもあると思いますし、そういう広い視点が求められているのではないかなと感じました。そういうことを教えられました。自分も、環境に関わっているわけではないのです



が、そういう広い視点をもった教育、教師教育といえますか、自分たちが教師になる上で、すごく意味のあることだなと思いました。すみません、ちょっと見当違いかもしれませんが、以上です。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

今日は、三重大学の学生さんもお見えでしたよね。いかがでしょうか。

【加藤：三重大学】

すみません、もう一度、ご質問の内容を繰り返していただけますか。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

ごめんなさい、僕も忘れてしまっているのですが、今日おじさん、おばさんの話を聞いていて、どう思ったかということと、今自分がここに来ている動機付けというか、そういうことでもいいです。

【加藤：三重大学】

では話しやすいので、今日なぜここに来たかということをお話したいと思います。私は、昔から自然保護に携わりたいという思いを持っていて、今、大学の3年生なのですが、回りも就活を始めていて、自分も進路について具体的に考えなければいけないなと思いました。いろいろ自分の身近な人から自然保護について話を伺っている中で、人から人へ繋がっていて、いろいろ情報を頂いて、そういうかたちで、今回の対話を知って、ここに来ました。

今は三重大学にいますが、出身は岐阜県で、やはりよく知っている地元について活動したいというのがあります。三重県にいますので、あまり岐阜県の情報が入ってこないの、岐阜県にはどういう方々がいて、どういう活動をしているのかということを知りたくって来ました。こういう場ですので、ここからいろいろ自分の人脈を広げられたらいいなと思いますし、いろいろ勉強させていただければというかたちで、参加させていただきました。



【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

ありがとうございました。ごめんなさいね。実はもう、時間にそれほど余裕が無いのですが、もう一つ議論しなければいけなかった中で、岐阜で何だかえらく若者が元気に動いているぞという、その何故の部分が、まだわからなかったのかなと思います。まあそれはそれとして、これから作る宣言文の中で、こういう調査や対話を続けていくというのは、皆さんの合意事項になっていると思います。

最後に、対話のまとめでもないのですが、井上さん、ずっと調査に関わってこられて、最後にまとめに近いようなことをお話いただけると、非常にありがたいです。答えは出さなくていいのですが、ご意見をいただければと思います。

【井上：伊勢・三河湾流域ネットワーク】

伊勢・三河湾流域ネットワークの井上でございます。辻さんのようにカリスマが無くって、私は今67歳ですが、まだNPO活動は7年で、非常に駆け出しでございますので、活動論には疎いのですね。2月20日が発売日なのですが、「環境技術」という本があって、その中にCOP10の技術屋としてどんなことを感じたかを書きました。本当は、今日この場に、間に合えばもって来たかったのですが、2月の20日の出なので、ちょっと間に合いませんでした。

今日のお話を聞いていて、対話交流なので、特に若い人たちが小寺さんのお話を聞いて「ああ、そうか、ダムってそんなに悪くないのかな」と思っていたのではないかなと思います。これはディベートなので、私も小寺さんの春日村に行ったのですが、では春日にダムができたとしたら、小寺さんはどうされますかね、というのは、やはり一緒になって考えなければいけないのだと思います。



私は技術屋で、海をやっていますので、海で今、何が起きているかといいますと、ずっと曇天が続くような、濁りが多くなっているのですね。それは陸域からの濁りです。新燃岳の火山灰の問題がありました、例えばハウスの上に火山灰が溜まると野菜ができないというように、濁りがあるとですね、海の家草も育たないのです。今日は三重大学の学生さんもお見えですが、あそこの研究室では、透明度の高いところと低いところでは、どれくらい海草の育ちが違うかというようなことも研究されています。

ですから、こういう場はどうしても理念の話が多くって、技術の話というのは、どこかに飛ぶのです。では山がどういうところで壊れたかという、必ずしも間伐が進まなかったところだけではなくて、壊れやすい林道で壊れているのです。そうすると、四国に行くと、壊れにくい林道の作り方をやっていて、将来、出しが悪くなっても、ちゃんと出せるような準備をされています。ですから、環境問題をやる時は、きっと技術の話とこういう環境問題というのは、二人三脚でなければいけない。そういうふうに私は思っています。私が自分で何をしようとしているかといいますと、動く技術者であり、それから情報発信できる技術者でありたい。伊勢・三河湾流域ネットワークというのはいろんな方がみえるので、この会で「あれは反対だとかこれは賛成だ」ということは出さないことにしていますが。少なくとも役に立つ技術情報については、来年度から、伊勢・三河湾流域ネットワークでは、例えば50年前にはこんな技術があったとか、30年前にはアオコがいっぱいの霞ヶ浦でワカサギを増やそうと思ったらこんな実験がやられているとか、そんな情報発信をやっていききたい。きっとそれが、大きな意味で流域の再生にもつながっていくだろうと。それから技術屋としては、やはり先端技術よりも適正技術が大事です。最近はその技術論ありません。それから冒頭に、コンサルが悪いという話、アセスメントの話がありました。今のコンサルは、若い人も含めて本当に勉強不足だと思います。これは私たちが、若いコンサルの連中に、少なくとも役に立つ情報、あるいは役に立たない情報も、積極的に出していかなければいけないのではないかと。ですから本当に、この場に老若男女が揃っているというのが、今回の企画は、非常にありがたい企画であったなというふうに思います。

NPO、NGOがやらなければいけないところもある。それから一つだけ加えますと、国交省が伊勢湾をきれいにするのに130の施策を出した。そうすればこんなに良くなる。ところがこれだけ良くなるよりも、自然の変動のほうが大きい。国交省の施策ですが、「木曾岬干拓400haをもう一度海に元に戻す」とか「長良川の河口堰を上げる」とか、ドラスティックに変わるような施策は、国は出せないのです。そういうことが出せるのは、市民です。やはり、本当に役に立てる、あるいは今は痛みを感じるかもしれないけれども将来的には役に立つというような、非常に長い、ロングランの話ができるのは、私は市民団体しかないだろうと思っています。こんな集会在、行政の方々との対話になれば、それは非常に嬉しいことだとおもいます。少しまとめも含めましてお話をさせていただきました。ありがとうございました。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

井上さん、ありがとうございました。

前の方に、生物多様性流域対話の宣言文案というのを用意しました。前段の流域の自然環境の現状とCOP10を踏まえたセクターを越えて連携した取組の必要性という部分は今日のお話を通じて共有できる部分かと思えます。

今日話し合った内容で、後段の部分、これから我々がどのような行動をしていくかについて、これから皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。後段の部分についても既に案が出ておりますが、今日はこれを、参加者一同の意見とさせていただきたいと思っています。なぜこれをやっておいたほうがと良いかといいますと、先ほども話しに出たように、行政の方というのは異動が多いのです。環境省といえども、来年の4月以降、ぼつぼつといなくなってしまう可能性が高いものですから、せつかく今まで一緒にやってきたことを、次に、環境省の中でも継承していただきたいなというのがあって、この場でお約束してしまおうということです。なので、是非ご協力いただきたいと思っています。

今日話し合った中で、後段の部分、このような調査や対話を続けていくことの必要性については、私もとても大切だと思っており、皆さんとも共有できたかなと思っていますし、おそらく皆さんの合意事項になっていると思えます。

あと、今日出てきた意見を踏まえて付け加えなければいけないのは、神田さんから少しお話がありました、流域のコーディネーターといいますか、流域をコーディネートしていく、もう一つ言えば、流域を考えていくシンクタンクのようなイメージを、市民だけではなくて、行政とか、

いろいろな方の合意のもとに、一緒に作っていく必要があるのではないかと感じました。これが追加としてあるかなと思います。

それと、少し話がずれるかもしれませんが、私は岐阜県に住んでいますし、この会場も岐阜県ですが、岐阜県では、清流の国づくりというのを進めようとしていて、流域に関する政策をこれからどんどん進めていかれます。その中でも、上下流の交流というのを、県境を越えてどんどん進めていこうという取組を始めようとして、岐阜県では予算請求をされました。手短かに岐阜県の取組についてご紹介いただけますか。

【発言者C】

ありがとうございます。昨年、岐阜県では「全国豊かな海づくり大会」が開催されました、その中で、森・川・海が一体となった環境保全意識が非常に高まっております、本日もそういった議論が中心でしたが、その中で様々な施策を、来年度展開していきたいと考えています。抽象的に言えば、森・川・海が一体となった環境保全意識の高まりを継続して、わが県が世界に誇る清流を守り、活かし、伝えていくということで、何ができるかということは今まさに考えているところです。その中で、先ほど野村さんも言われたように、上下流の交流というのが非常に重要だと考えています。先ほど、まず、都会の人が知るところから始めることが重要だという話もありました。上流の方からしてみれば、恩恵に与る方というのは、必ずしも上流の方だけではなくて下流の方もそうなので、上流の活動を知ってほしいということもあるのですが、一方では下流の方からしてみると、必ずしも恩恵を与っているだけではなくて、ですね、実は、きれいな川であれば問題は無いのですが、水質が悪ければ、あるいはごみが流されてくれば、下流の方にとっては迷惑だと。是非そういったことも含めて、上流の方が下流に行って海岸の状況を知る、あるいは環境保全活動をしていただく。あるいは下流の方が上流に行って、水源涵養ですとか防災の観点から非常に重要な森林を守る活動をしていただく。そういうきっかけづくりができればと考えています。



いずれにしても、様々な施策を展開する中で、先ほど市や国の方からもお話がありましたが、県としても広域調整という観点から、行政間、市町村を越えた流域単位で、あるいは市民とのつながりというのをうまくコーディネートできる役割を果たしていけたらと考えています。すみません、長くなってしまい、恐縮です。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

ありがとうございました。できたら、県境も越えていただければ嬉しいです。

【発言者C】

はい、そういう意味では愛知県さんや三重県さんとも一緒にやっていけたらと考えています。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

すみません、ご無理を言いまして。今、ちょっと文言を整理しているところですが、言葉自体がどうこうではなくって、この中に書かれていることが非常に大事だと思います。一つは今回やってきたような第1期から第4期までやってきたような調査を、これからも継続していくことですが、これについて皆さん、ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。この調査は、是非、皆さんにも参加していただきたいです。清水さんもおっしゃっていたように、やはり現地に行かないとわからないのですよね。現地に行って、そこから交流が生まれるという大切さというものもあると思います。先ほどの石井さんの野菜は、実は名古屋でも売られているという話で、皆さんそれを見つけて、早速買われているそうです。やはりそれがとても大切だと思います。

2点目として、先ほど市川さんからもありましたが、県境を越えた活動の連携を進めますということで、これは進めていくように参加者一同が、各々の立場で努力をしましようという理解でよろしいかと思いますが、どうでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。もう1点は、そういうものを集まって議論する場、「流域対話」という

言葉ですが…。神田さん、何かございますか。

【神田：NPO法人泉京・垂井】

時間も無いところ、何度も発言してすみません。瑣末なところかというと、「等」が入っているからいいと思いますが、揖斐川流域でいうと、滋賀県が入ります。

もう一つは、前段のところとの絡みで気になっていたのですが、COP10 とつなげてこれを宣言しようということであるならば、グローバルな観点というのを、どこかに入れたほうがいいのではないかと、私は思っているのです。それは前段の認識のところの、第2パラグラフの「伊勢・三河湾流域の保全・再生する」の前に「グローバルな観点に立って」などという部分を入れるだけで良いのかもしれませんが。私の言いたいことは、COP10 の中で厳しく議論された、南側のいろんな生命資源、生物資源の喪失というものの裏返しとして、日本の農林業の衰退があり、流域の脆弱性が高まっているということがあると思います。そのことを、細かく説明するというのではないのですが、少し入れていただくと、名古屋で国際会議があって、そのつながりでもって、さらにこれを強化していきましょうというふうなつながりになっていくのかなと思います。そうすると、山崎さんのような国際協力団体で活動されている方々とも一緒に、活動を進めていくのではないかというふうな意味合いもあります。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

まさにその通りですね。別に、無理庫裡COP10 につなげる必要は無いとは思いますが、せっかくそういう機会があったということ、私たちの一つのきっかけとして捉える必要はあると思いますので、それは当たり前ですね。入れましょう。

今、どこまで行きましたか。3点目でしたね。こういう対話というのを進めて、とりまとめも含めて、一緒にこういう議論していく場を持つということは、皆さん異論は無かるかと思いますが、その他に、こういうことを足した方がいとか、また違う機会のご提案があれば、お聞きしたいのですが、いかがでしょうか。3つめを読んで見ましょうか。「さまざまな活動の成果を発信するとともに…」。ああ、ここでもう入っていますね。何かをやらなきゃいけない、発信する場とか方法を持ちますということ。再生に向けた課題を共有するために、こういう対話の機会を継続するということですね。ここについて、何かご意見はありますか。無いと決まっちゃいますけど、よろしいですか。

【近藤：伊勢・三河湾流域ネットワーク】

文言については特にありませんが、内容について少し補足します。

実は今、調査を通じて三重県との交流を深めています。そこについて現場での交流、対話を進めようという企画しています。今年、揖斐・長良川流域で調査しましたが、どうですか、来年、岐阜のどこかの現場で皆で一堂に会して、という機会を設けては。具体的にこの文言に反映させなくても皆の共通の意識としてあればいいのですが、そういう提案を、もともとしようとは思っていたのです。それが一つ。

それから、コーディネーター云々、シンクタンクという話には全く賛成です。実は昨日、東京で全国の川の集まりがあった中でも、そういう提案がございました。今、特に流域単位でシンクタンクをつくらうということ、田舎としても都市とのつながりという中で、そういうシンクタンクというのが、拠点となる。そういうのがあった方がよいという話になりました。そうすると、地元の人材だけでなく、いわゆる都会の人も交えてそういったことをやることに、とてもメリットがあるということが、田舎の方の意見としてありました。なぜかという、田舎の方が生活技術や生活文化の宝庫であり、人材もあるのですが、少しは近代のセンスも加わらないと、都市部の人間にはとっつき難いことが多い、と。二つ目は、昔ながらの人間関係が濃厚でやりにくいことが多い中で、よそものが入るとそういったしがらみを見無視できる。あるいは若者の新しい職場と位置づけることもできる。こういう話を昨日聞いたときに、ある意味、岐阜は、そういうことがあって、こういう活動できているのかなと、実は思ってしまいました。三重にも「みえのうみ」というのがあって、もう無くなってしまったのですが、そういったようなことを進めていました。愛知県でも、矢作川研究所で結構そういったことを進めていますし、溝口さんの方でも、そういったものがある、シンクタンク的な動きを進める。とおっしゃっていました。あとは名古屋ですよ。そういう提案が具体的にあるので、そういう先進的という意味でも、そういうことを書いたらどうかと思います。以上です。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

何かいい言葉はありますか。

【発言者D】

一つだけ付け加えて欲しいのは、「老若男女が集った」というような、そういう言葉を入れていただければいいなと思います。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

それは、私も言おうと思っていました。地域のつながりと世代のつながりというのは同時に、こういう場ができるのだということが、これまでもいろいろな場で持たれているので、これはどこかに入れませんか。「地域や世代を越えた…」という文脈を入れましょう。

4つ目ですが「流域をコーディネートできるような主体を確立していきます」。そうですね、「してください」ではなく、我々が「していきます」というのが良いと思います。思いますね、ではなくて、皆さん、どうでしょうか。こうやって、今日、皆さん「参加者一同」ということになりますので、環境省の方のお約束、どこどこのお役所の方のお約束ではなくって、私たちのお約束になるということで、これからも皆さんに関わっていただけるものと信じておりますので、最後、それを締めにしたいと思いますので、宣言文をまとめてください。

【清水：NPO法人生物多様性フォーラム】

すみません、少しまとめている間に時間があるようなので、質問みたいな感じなのですが、「対話」という言葉には、すごくいろんな解釈があるようなのですが、「対話」という言葉を、どういうふうに捉えて、どういうことをするものかというのを、どこかできちんと定義付けをした方がいいような気がするのですが。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

私は、嫌いです。

【清水：NPO法人生物多様性フォーラム】

嫌いですか。対話って言うのが、ただ会ってごちゃごちゃ喋る、それでも良いのかも知れませんが。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

といいますか、対話の「対」という字が、なんだか「対立」という感じがするのです。そういうふうに私はずっと思っていますので。わきあいあいと意見を交換するという感じでは捉えていなかったのです。

【清水：NPO法人生物多様性フォーラム】

野村さんはそういうふうに捉えてらっしゃるかもしれませんが、「対話」という言葉を使っても、いろんな捉え方がすごくあるみたいで、個人に聞けと言われるかもしれませんが。この宣言文に書くかどうかは別として、やっていく中でそういうふうになっていけばいいとも思いますが。ここで、どうしても定義しなければいけないことでもないの、さっきからどうしようかと思っていたのですが。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

本当は、大体こういう向きもあまりよくないと思うのですよね。本当は、会場や人数によっては、輪になって話すというのが対話だと思っていますので、今日はどちらかというと、こういう一方通行になっているので、なかなか「対話」というか、意見を交換して議論を高めていくという意味では、まだ「対話」にはなっていませんね。そういう意味では、コーディネーターとして、少し役不足というか能力不足かなとは思っています。でも少なくとも、時間の限りのある中で、いろんなご意見が出てきて、そういったもので、なんとなく皆で方向性のようなものを示せるという意味では、「対話」かなと思います。完全にはなかなか難しいと思います。本当に輪になって話すというのが、私の直感的な感覚です。ですから、次は現場に行って輪になって話すのが良からうということだと思います。

【事務局】

3つめの項目ですが「多様な地域や職・世代の参画」というように「職」を入れさせていただいてよろしいでしょうか。前から、セクターの話が出てきていましたが、セクターと入れると微妙なので、いろんな関わりの方がいらっしゃるということで、どうでしょうか。

【野村：NPO法人森と水辺の技術研究会】

良いのではないのでしょうか。細かい文言については、それをしたから何かが変わるわけでもないので、後で整理をさせていただくことになるかと思えます。

時間も17時を回ってしまいましたが、今日は本当に長時間、ありがとうございました。それが正直な感想でして、昨年夏に美濃で流域対話というものがありましたが、今回の対話でも、皆さんの話をまとめていくという役割で参加させていただいて、非常に感謝しております。私自身の感想を言えば、今回の調査に関わらせていただいて、名古屋の方、愛知の方とのお知り合いになれたことが、一番の成果です。今後も、せっかく頂いた成果を、私自身も活かしていきたいと考えておりますので、皆さんも、せっかく今日お集まりいただいて、お互いの議論にはならなかったかもしれませんが、お知り合いではなかった方も、あまり時間の無い中でしたが、お話しただいたことによって、ネットワークが広がっていくのではないかと感じています。

それと、もう一つ、石徹白のわりばしも置いておりますので、是非、お持ちかえりくださいませ。もし、これを活かすアイデアがあれば、ご意見いただければ私の方から小森さんに伝えます。

そういうことで、最後に、曾我部さん、締めくくってください。

【曾我部：NPO法人生物多様性フォーラム】

調査に行かせていただいて、本当に行った分だけ得をするというシステムになっています。行かなかったら、本当に損をしたという感じがしております。

私は、名古屋NGOセンターと、このCBDやCOP10を通じてお付き合いをさせていただいて本当にありがたかったのですが、名古屋NGOセンターの方が「生物多様性は‘ひと’ごとです」というワークショップを作られました。「‘ひと’ごと」というのが、「人間事」なのか「他人事」なのかというのは、その人次第ということになります。本当に、生物多様性は‘ひと’ごとです。人がどうするかによって、生物多様性の保全度が上がるか下がるか。それはもう人次第ということになります。

かえる農園のカボチャは、本当に美味しかったです。私は、この年になるまでこんなに美味しいカボチャは知らなかったです。昆布と水と塩だけで、炊きました。それだけでカボチャ本来の甘

みがあって、私はこれで石井君を見直しました。やはりそういう結果というのはとても大事だと思いますので、次回は是非、現場に行って、現場の風に当たりながら、言いたいことをもっとお互いに言い合いながらお互いの信頼を高めることができたかなと思っています。皆さん、是非その時にはお時間を割いていただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

すみません、この宣言文を採択しなければいけないので、これを今日の宣言文として採択していただいてよろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。

【司会】

コーディネーターの野村様、曾我部様、ありがとうございました。無事に宣言が採択されたということで、ここに書いてある行動を、それぞれの場所でやっていければいいと思います。我々もやっていきますので、皆さんも一緒にやっていきましょう。皆さん、長時間お疲れ様でございました。これで今日の生物多様性流域対話を閉めさせていただきたいと思います。皆様、本当にありがとうございました。

(閉会)

